

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第18期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 八馬 史尚

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社  
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)  
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支社  
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

## 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	(百万円)	187,329	180,225	183,361	186,778	178,196
経常利益	(百万円)	5,357	5,832	5,137	6,326	7,302
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,973	3,258	4,127	4,749	5,203
包括利益	(百万円)	1,678	5,228	2,786	4,154	4,080
純資産額	(百万円)	79,811	83,531	84,115	86,908	89,683
総資産額	(百万円)	153,643	164,925	153,642	147,688	147,541
1株当たり純資産額	(円)	4,795.83	5,019.67	5,107.63	5,276.75	5,428.99
1株当たり当期純利益	(円)	178.74	195.91	249.52	288.57	316.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.9	50.6	54.7	58.8	60.6
自己資本利益率	(%)	3.7	4.0	4.9	5.6	5.9
株価収益率	(倍)	19.3	21.4	14.5	14.3	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,798	6,066	6,572	13,075	14,647
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,320	10,294	3,766	2,623	4,235
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,249	3,830	5,600	11,066	4,396
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,027	5,631	2,839	2,407	8,396
従業員数	(名)	1,026 ( 95)	1,032 ( 96)	1,079 ( 92)	1,289 (204)	1,313 (203)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。  
4 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。  
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	178,663	171,819	174,219	176,983	169,034
経常利益 (百万円)	4,725	5,152	4,273	5,485	6,555
当期純利益 (百万円)	2,453	2,591	4,796	4,757	2,365
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	167,542	16,754	16,754	16,754	16,754
純資産額 (百万円)	75,828	78,213	79,172	82,193	82,181
総資産額 (百万円)	148,556	159,067	148,290	142,746	139,169
1株当たり純資産額 (円)	4,547.04	4,690.59	4,798.74	4,982.04	4,981.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (4.50)	49.50 (4.50)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	147.11	155.40	289.26	288.37	143.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	49.2	53.4	57.6	59.1
自己資本利益率 (%)	3.2	3.4	6.1	5.9	2.9
株価収益率 (倍)	23.4	27.0	12.5	14.3	31.9
配当性向 (%)	61.2	57.9	31.1	31.2	69.8
従業員数 (名)	948 (87)	953 (85)	985 (81)	1,012 (92)	1,031 (96)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	84.4 (89.2)	104.8 (102.3)	93.3 (118.5)	107.2 (112.5)	120.3 (101.8)
最高株価 (円)	456	4,375 (375)	4,380	4,235	4,760
最低株価 (円)	300	3,440 (312)	3,515	3,555	3,330

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
- 4 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第15期の1株当たり配当額49.50円は、2016年10月1日付による株式併合前の中間配当額4.50円と株式併合後の期末配当額45.00円であります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第15期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、( )にて株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、2002年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

2002年3月	株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第1部に上場。
2002年4月	株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。
2002年4月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。
2003年4月	株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社とするとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。
2004年7月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。
2004年7月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社及び日本大豆製油株式会社を吸収合併。
2005年9月	連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である楽陽食品株式会社の全株式を売却。
2008年3月	連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂及び製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。
2008年6月	連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。
2012年2月	子会社である豊神サービス株式会社が解散。
2012年3月	連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。
2012年4月	連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。
2014年5月	タイにToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.及びMHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.との合弁会社J-OIL MILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立。
2019年4月	連結子会社である横浜パック株式会社が、連結子会社の株式会社J-サービス及びゴールデンサービス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-パックに変更する。
2019年12月	マレーシアの油脂加工品会社Premium Fats Sdn Bhdの株式を51%取得し連結子会社とする。
2019年12月	子会社である坂出ユタカサービス株式会社の全株式を売却。

なお、株式会社J-オイルミルズに吸収合併した各事業子会社の沿革は以下のとおりであります。

### 株式会社ホーネンコーポレーション

- 1922年4月 鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。
- 1989年4月 社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

### 味の素製油株式会社

- 1968年2月 東洋製油株式会社設立。
- 1999年4月 味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。
- 2001年4月 味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

### 吉原製油株式会社

- 1934年12月 個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。
- 1935年7月 株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に変更。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

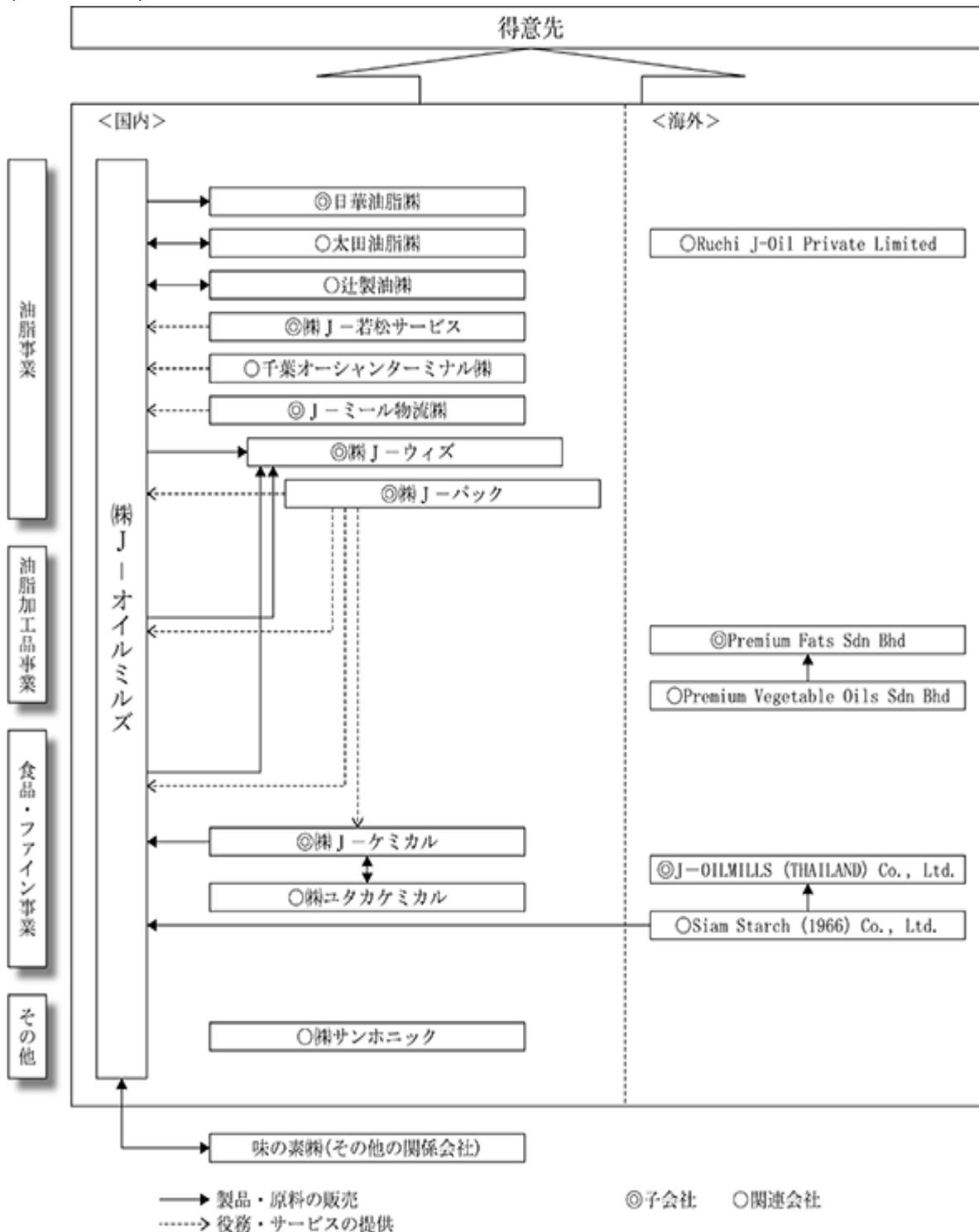
### 日本大豆製油株式会社

- 1966年8月 豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、(株)J - オイルミルズ(当社)、子会社8社、関連会社8社により構成され、油脂事業を中心に事業活動を展開しております。油脂事業は主に油脂、ミールの製造・加工・販売を行なっています。油脂加工品事業はマーガリン、粉末油脂の製造・加工・販売を行ない、食品・ファイン事業は主にスターチ、ケミカルの製造・加工・販売を行なっています。その他の事業は主に不動産賃貸等を行っております。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業区分はセグメントと同一であります。

(事業の系統図)



(注) 1. 2019年4月1日付で(株)J - サービス及びゴールデンサービス(株)は、横浜パック(株)(株)J - パックに商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、子会社から除外しております。

2. Premium Fats Sdn Bhdは、2019年12月2日付で株式を取得し、子会社となりました。

3. Premium Vegetable Oils Sdn Bhdは、2019年12月2日付で株式を取得し、関連会社となりました。

4. 坂出ユタカサービス(株)は、2019年12月25日付で全株式を売却したため、子会社から除外しております。

## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱J-ウィズ	東京都中央区	20	油脂	100		
日華油脂㈱	東京都中央区	400	油脂	100		役員の兼任 2名
㈱J-ケミカル	東京都中央区	90	食品・ファイン	100		役員の兼任 2名
㈱J-バック	神奈川県 横浜市鶴見区	10	油脂	100		
Premium Fats Sdn Bhd	マレーシア	百万リンギット 15.8	油脂加工品	51		
J-OIL MILLS (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ	百万バーツ 25.5	食品・ファイン	49		
(持分法適用関連会社)						
㈱ユタカケミカル	東京都中央区	80	食品・ファイン	50 (50)		役員の兼任 1名
太田油脂㈱	愛知県岡崎市	45	油脂	35	0.0	
辻製油㈱	三重県松阪市	30	油脂	20	1.2	役員の兼任 1名
Siam Starch (1966) Co.,Ltd.	タイ	百万バーツ 36	食品・ファイン	44		
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	インドルピー 432,550	油脂	26		
Premium Vegetable Oils Sdn Bhd	マレーシア	百万リンギット 128.7	油脂加工品	20		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## (2) その他の関係会社

その他の関係会社である味の素(株)の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表  
注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略しております。なお、同社は有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	924 (169)
油脂加工品事業	141 ( 6)
食品・ファイン事業	115 ( 16)
その他	14 ( 1)
全社(共通)	119 ( 11)
合計	1,313 (203)

- (注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,031 (96)	43歳8ヶ月	17年4ヶ月	7,256,946

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	716 ( 67)
油脂加工品事業	132 ( 6)
食品・ファイン事業	66 ( 12)
その他	- ( -)
全社(共通)	117 ( 11)
合計	1,031 ( 96)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。  
3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、J-オイルミルズ労働組合、味の素労働組合、J-若松サービス労働組合、J-サービス労働組合、ユタカケミカル労働組合に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

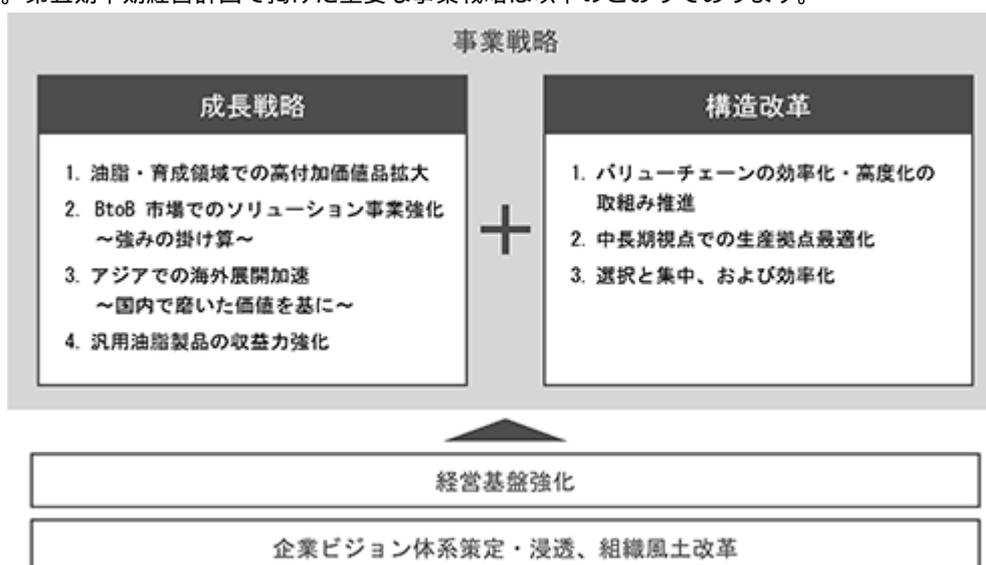
#### (1) 経営方針

当社グループは、持続的な成長を確実なものとするため、進むべき指針として、2017年度に4カ年の第五期中期経営計画および企業理念「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」を策定し、私たちの目指すべき未来（Vision）、使命（Mission）、価値（Value）を明文化しています。また、2019年2月には「Joy for Life」をコーポレートビジョンとし、私たちの独自の技術とサービスでお客様の「Joy」の創造を目指して、日々の企業活動に取り組んでおります。

当社は「あぶら」の専門家集団として、あぶらが持つ様々な価値（調理価値、健康価値、調味価値等）を徹底的に追求し、「あぶら」の可能性を拡げています。これらを通じ、労働人口の減少による人手不足の解決、高齢者への栄養補給、調理時間短縮等といったお客様や社会課題の解決に貢献することで、企業の社会的使命を果たし、すべてのステークホルダーの幸せの実現を目指してまいります。当社はこれからも「おいしさデザイン®企業」として長期的・持続的な成長を図ってまいります。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、第五期中期経営計画に基づき企業価値向上を図っており、そのために必要な資源配分を進めております。第五期中期経営計画で掲げた主要な事業戦略は以下のとおりであります。



#### 《成長戦略》

油脂および育成領域での高付加価値品拡大

BtoB市場でのソリューション事業（法人向け営業）強化～強みの掛け算～

アジアでの海外展開加速～国内で磨いた価値を基に～

汎用油脂製品の収益力強化

#### 《構造改革》

バリューチェーン全体の効率化・高度化の取組み推進

中長期視点での生産拠点最適化

選択と集中、および効率化

#### 《経営基盤強化》

コーポレートガバナンス強化

人財育成

E S G 経営の推進

《企業ビジョン体系策定・浸透、組織風土改革》

企業理念の制定・浸透

組織風土改革

《財務戦略》

ROEならびにROAを重視し、資本効率性と格付を考慮した財務健全性のバランスを取りながら、企業価値向上を追求する

キャッシュフロー創出力の強化

継続的な資本コスト経営の推進

株主還元は配当性向30%以上を維持

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第五期中期経営計画において、次の経営数値目標を掲げております。これらは、株主資本の最適活用による、当社の企業価値向上に不可欠な持続的利益成長について評価することが可能な指標であります。

2021年3月期（2020年度）

連結売上高	2,150億円以上
連結営業利益	80億円以上
売上高営業利益率	3.5%以上
ROE（株主資本利益率）	5.0%以上

(4) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界規模で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、当社の事業基盤である日本においても、緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛など消費者の行動様式が変化し、当社をとりまく事業環境は大きく変貌しております。また、この影響の収束時期については予想が困難な状況にあります。このような環境下、当社は人々の生活に欠かせない生活必需品の食品を扱う企業として、従業員の安全と安心を確保し、安定供給と消費者のニーズに合う製品の開発に努めています。

当社グループの優先的に対処すべき課題は、物流費の継続上昇、国際的通商課題による相場・為替変動リスク、また、国内市場における少子高齢化による需要減少に加え、消費者ニーズの多様化などを認識しております。

これらの課題に対処すべく第五期中期経営計画を立案し、その柱である成長戦略、構造改革、経営基盤の強化に対し様々な施策を推進しています。また、企業理念「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」を具現化することで、食品会社としての社会的な責務を果たしていきます。さらに2030年を見据え、社会の構造変化から生じる事業機会に対し、当社の強みを活かして食資源や環境の社会課題を解決する事業を育ててまいります。

《成長戦略》

油脂および育成領域の高付加価値品の拡大を課題として掲げ、家庭用市場におけるオリーブオイルの用途拡大提案、業務用市場においては長持ち油「長調得徳<sup>®</sup>」、様々な調味・調理機能を有する「J-OILPRO<sup>®</sup>」の提案をさらに強化しています。法人向けの営業形態であるソリューション事業においては、当社グループが従前より持つ素材（油脂、スターチ、マーガリン、粉末油脂等）に製菓製パン素材となるミックス粉も加えて、おいしさデザインの実現に向けた提案を行っています。さらに2019年12月にはマレーシアの油脂加工品製造会社であるPremium Fats Sdn Bhd及びPremium Vegetable Oils Sdn Bhdへ資本参加し、製菓製パン素材市場を中心に、アジアにおける事業展開を加速してまいります。

《構造改革》

持続的成長を確実なものとするため、2019年度は配合飼料事業の再構築、坂出事業の事業譲渡、生産子会社の統合など構造改革に取り組みました。また、日清オイリオグループ株式会社との業務提携を通じて、搾油事業の国際競争力の強化、製油産業の発展及び食品の安定供給を通じた社会貢献ならびに中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

《経営基盤強化》

人財の育成と働きがいの向上に資する働き方改革を事業基盤強化の柱と位置づけ、企業理念「Joy for Life」の実現につながるよう、人事制度の改訂に加え、在宅勤務制度の導入、有給休暇の取得促進などを進めています。さらに、女性の活躍機会の創出、シニア再雇用制度を改訂・導入することで人財の多様化を図っています。

また2019年度より、社内取締役を5名から4名とする一方で、社外取締役を4名から5名とすることにより取締

役会の監督機能をさらに強化し、統制の取れた経営を推進してまいります。

当社グループはこれまで培った資産と独自の強みを活かし、SDGs（国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた持続可能な開発目標）で挙げられている様々な課題に対して、事業を通じて解決に貢献し、さらには新たな価値を提供することで当社グループも成長を目指すCSV（共通価値の創造）経営を推進します。またESG（環境、社会、企業統治）に配慮した経営を同時に進めてまいります。

《企業理念》

これらの取組みを一丸となって推進するために、全社における企業理念「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」のさらなる浸透を進めます。当社グループの使命として油の価値を究めて強みを伸ばしていくことで、人々の心を動かすおいしさを創造する「おいしさデザイン®企業」を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、リスク管理の基本方針及び管理体制を「リスクマネジメント委員会規程」において定め、これに基づき、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会の指揮監督の下、当社を取り巻くリスクを適切に管理し、防止と回避に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

リスクの内容	取り組み・対策
<p>《原材料調達・為替相場等の影響》</p> <p>当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物の相場は、世界人口の増加による植物油需要の増加や天候などによる需給バランスの変化等の要因により大きく変動することがあります。海外からの調達であるため、原料代決済において為替相場の影響を受けます。また、海上運賃（フレート）は世界経済や石油価格の影響を受けて変動します。さらに、ミール相場が低下すると、オイルコストの上昇につながります。以上の穀物・為替・海上運賃・ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分を価格に転嫁できない場合、収益を圧迫する可能性があります。</p>	<p>当社グループは原料（穀物）や海外からの購入油の調達にあたっては、原料購買規程、外国為替予約運用規程の範囲内で、製品の販売価格の確度を見ながら、競争優位と思われるポジションを取っていくと同時に、先物相場のプライシングと為替予約等により、一定のヘッジを行います。原料の産地の新規探索なども継続的に行っています。また、営業活動において各種相場の状況をお伝えし、適切な価格交渉を行ってまいります。</p>
<p>《感染症の蔓延》</p> <p>2020年1月より顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に蔓延しており、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは食品事業などに携わるものとして、従業員の安全を確保したうえで、お客さまへの供給責任と社会的責任を果たすことなどを基本方針としております。感染症の蔓延に際しては、社長を本部長とする感染症対策本部を安全に配慮して速やかに設置し、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等の効率的な事業運営の実施により社内の感染拡大を防止するとともに、万一の場合にも事業が継続できるよう、チーム制を敷いて従業員間の接触頻度を極小化するなどの対応を行ってまいります。また、委託先や協力先の確保など、生産体制の複数化などの実施をし、安定供給を実現してまいります。</p>

リスクの内容	取り組み・対策
<p>《自然災害》 大規模な地震・台風等の災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは昨今の台風や豪雨に伴う水害等の発生頻度の高まりを受けて、大規模地震を想定して策定していた事業継続計画（BCP）の見直しを行い、大規模地震以外の災害に対する対応力についても範囲を広げさらなる向上を図ってまいります。また、業務提携などを通じて、安定供給を実現してまいります。</p>
<p>《輸入関税》 当社グループが主力とする大豆油・菜種油は、輸入に対して関税が課されておりますが、TPP協定締結国のカナダと日豪EPAによる豪州からの菜種油、日米貿易協定が発効した米国からの大豆油に対する関税は、段階的に引き下げられることになっているため、海外からの安価な製品の流入により国内の販売価格が低下し、国内製造品の販売量が減少するリスクがあります。</p>	<p>当社グループはこの影響を最小限に抑えるべく、成長している中食やコンビニエンスストア向けの長持ち油や調味・調理機能油などの高付加価値品の開発や、従来から持っている素材であるスターチ、マーガリン、粉末油脂等の組み合わせによる食感改良など、当社独自の提案をさらに進めてまいります。また、業務提携などを通じて、国際競争力を高めてまいります。</p>
<p>《油脂・ミール製品の需要低下》 畜産物や乳製品に対する関税が引き下げられた場合の海外からの安価な製品の流入や、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病によって国内の畜産業・酪農業が大きな打撃を受ける可能性があり、その場合には配合飼料に使われる大豆ミール、菜種ミールの販売量が減少するリスクがあります。また、家庭における油を使用した調理機会の減少、油脂の摂取量を抑えるダイエットや油を使用しない調理法の普及などにより、油脂製品の消費量が減少する可能性があります。</p>	<p>当社グループはこれらの影響を最小限に抑えるべく、需要予測を精査し、的確な原料調達を実現するとともに、調理の現場においてプロの味が簡単に再現できる調味・調理機能油や、から揚げに特化した家庭用の揚げ油など、あらゆる場面で油のおいしさを楽しんでいただける商品の開発や、卓上で調味料のように使っていただく油の新しい使い方の提案などを進め、ミールの需要に左右されにくい量から質へと経営体質の変換をさらに進めてまいります。</p>
<p>《国内人口の少子高齢化》 日本国内においては依然として少子高齢化が進んでおります。このまま少子高齢化が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売量が減少するリスクがあります。</p>	<p>当社グループはこの影響を最小限に抑えるべく、高齢者層の増加による健康志向の高まり等の需要の変化に対応した栄養機能表示油や-3オイルなどの新商品開発をさらに進めてまいります。また、業務提携などを通じて、国際競争力を高めてまいります。</p>
<p>《海外進出に潜在するリスク》 当社グループは海外事業の拡大を重点課題として取り組んでおります。予期せぬ法律・規制・税制の改正、また、紛争・テロなどの政治的・社会的リスクや自然災害の発生により、当社グループの業績及び財政状態、従業員の安全に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループはこの影響を最小限に抑え、問題が発生した場合には迅速に対策が取れるよう、海外のリスク情報を外部コンサルタント、海外情報サービス、外務省の海外安全ホームページや進出しているグループ企業から入手し、必要な対応を行ってまいります。</p>
<p>《環境・社会問題》 当社グループは各工場でISO14001を取得し、また、国や自治体に応じた環境法令等への対応や、環境トラブル防止に配慮した事業運営に取り組んでおりますが、環境対策の取り組みが不十分な場合、当社の企業価値を損ね、資金調達や従業員の確保等に影響を受ける可能性があります。</p>	<p>ESGの取組みは当社グループの事業活動の基盤であり、競争力を左右する重要な要素と捉え、事業と一体となったESG経営を推進し、環境負荷を極小化するために省資源・省エネルギー、CO2排出量の低減、脱プラスチック、水資源の有効活用、バリューチェーンにおけるAIの活用に努め、資源の利用効率の最大化を図るためのゼロエミッションなどに積極的に取り組んでまいります。</p>
<p>《情報の漏洩や不正アクセス等の影響》 当社グループは情報資産及びコンピュータシステムに関して、運用体制の整備や情報管理の徹底など、適切なセキュリティ対策を実施しております。しかし、当社の想定を超えた不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等による情報漏洩やデータ改ざんが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは年に一回、社内の機密文書の管理状況についてモニタリングを行うとともに、eラーニングを通じた従業員向けの情報管理教育を定期的に行っております。また、強固なセキュリティ対策を講じ、外部からのサイバー攻撃に対するモニタリングの強化を進めるなど、リスクの低減を図ってまいります。</p>

リスクの内容	取り組み・対策
<p>《食品安全》</p> <p>お客様への健康危害や表示等の法令違反により、流通回収やリコールが発生した場合、さらには食品偽装やデータ改ざんが行われた場合には、当社ブランドの信頼失墜及び、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループはISO9001による品質マネジメントシステムの運用、特に製品の開発段階での品質アセスメントの実施と仕組みの強化による品質リスクの低減に取り組んでおります。また、自社工場や関係会社の品質監査の際に、データ改ざんや食品偽装についてもチェックを行っております。仕組みの運用だけでなく品質や食品安全に関する従業員教育を継続して行ってまいります。さらに、お客様に安心して商品をご利用いただけるよう、研究開発活動を強化するとともに、お客様相談室を通じていただいた声を商品開発に活かしてまいります。</p>
<p>《人財の確保》</p> <p>IT革命や少子高齢化の進行、ESG経営の推進といった社会の変化により、雇用情勢や必要となる専門性、働き方の価値観等が大きく変わりつつあります。各分野で必要とする高度な専門性を持つ人財の採用や、次世代を担う人財の確保・育成・配置が計画的に推進できない場合には、事業活動の停滞等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループはESG経営やSDGsの推進を通して企業価値を高めております。また、働きやすい職場環境を維持・改善し、公正な人事・処遇制度の構築とその適正な運用に取り組み、高度な専門性を持つ人財や次世代の経営を担う人財の育成に取り組むとともに、女性活躍や定年後雇用延長制度などのダイバーシティのさらなる推進、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスをさらに推進してまいります。あわせて、AIを活用した効率化を一層進めてまいります。</p>
<p>《コンプライアンス》</p> <p>当社グループは食品衛生法、食品表示法、JAS法等以外に、環境・リサイクル関連法規、独占禁止法等の様々な法的規制の下で事業展開しております。これらに対し、当社グループはESG経営の高度化を図るべく特定したマテリアリティのうち優先すべき課題としてリスクマネジメントの強化とコンプライアンスの推進を掲げています。万一、法規制や社会規範に反した行為や不正、またはハラスメントなどが発生した場合には、当社グループの信用の失墜により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、予測し得ない法規制の変更や追加による事業上の制約などにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは法規制及び社会規範を遵守することを目的とした「J-オイルミルズ行動規範」を策定し、継続的な社内啓発と全社員を対象とした社内研修で周知し、不正やハラスメントなどを早期に見出し、是正していくために社内外に内部通報窓口を設けることで、法規制や社会規範に反した行為等の発生を低減することを進めております。また、法規制の変更や追加に対応するため、法令改正情報を注視し、関連する法令改正に適切に対応してまいります。</p>

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績

##### 事業環境

当社グループの主力事業である油脂事業は、主原料である大豆、菜種ともに海外の相場変動及び為替相場の影響を受けます。当連結会計年度は、米国シカゴの大豆相場は、米中貿易交渉の長期化などから、一時、1ブッシェル当たり8米ドル割れまで下落しましたが、米中協議の進展、産地の天候などを材料に8米ドル台中盤から9米ドル台前半で推移しました。3月には新型コロナウイルス感染拡大の影響が懸念され再び8米ドル台前半まで下落しましたが、期末にかけて8米ドル台後半まで持ち直しました。カナダの菜種相場は、カナダと中国の関係悪化による需給緩和見込みから、一時、1トン当たり430加ドル割れまで下落しましたが、その後は天候などを材料に430から460加ドルのレンジで推移しました。カナダの収穫遅延や世界的な植物油価格の上昇を受け、年明けには480加ドル付近まで上昇しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から期末には460加ドル台まで下落しました。為替相場は、米中協議の動向を受け8月には1米ドル104円台まで円高ドル安となりましたが、その後は反転して2月には112円台まで上昇しました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により3月には短期間で101円台から111円台まで乱高下する激しい展開となり、期中平均では前年同期と比較して円高ドル安となりました。

世界規模で新型コロナウイルスの感染が拡大し、主力の日本市場においても2月以降、学校の一斉休校、外出自粛の要請などから、食を取り巻く業界環境が大きく変貌しました。外食市場や土産用途の菓子の市場が減少する中、家庭における調理機会の増加により家庭用市場は増加しました。

このような環境の中、当社グループは食品事業などに携わるものとして、従業員の安全を確保したうえで、お客さまへの供給責任と社会的責任を果たすことなどを基本方針として、お取引先や協力会社の皆さまのお力添えもいただき生産活動を継続いたしました。また、アフターコロナ・ウィズコロナを見据え、皆さまへ当社製品をお届けするために欠かすことのできない生産、物流部門はもとより、本社、営業部門など当社グループが力をあわせ、感染リスクを極小化するためのあらゆる対策を講じるとともに、製品の安定供給を支える当社グループの従業員に対するサポートを行っております。

##### 経営成績の状況

連結損益計算書	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高	186,778	178,196
売上原価	151,959	141,762
販売費及び一般管理費	29,155	29,772
営業利益	5,663	6,661
経常利益	6,326	7,302
親会社株主に帰属する当期純利益	4,749	5,203

##### (売上高)

第五期中期経営計画の成長戦略に基づき、高付加価値品の更なる拡売、B to B市場でのソリューション事業の強化、アジアでの事業展開の加速、汎用油脂製品の収益力の強化に努めました。また、高騰する物流費等の上昇を背景とする油脂製品の価格改定を実施し、油脂の原料相場が良好に推移する中、汎用油脂製品の価格重視の販売戦略を推進しました。当連結会計年度の売上高は、高付加価値品は油脂事業を中心に売上高が増加しましたが、販売価格の下落に伴うミール売上高の減少、油脂の販売価格の下落および販売数量の減少などにより、売上高は1,781億96百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

##### (売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、油脂部門の製造原価が相場の影響を受けて低下したことにより、売上原価は1,417億62百万円（前年同期比6.7%減）となりました。また、販売費及び一般管理費は297億72百万円（前年同期比2.1%増）となりました。その主な内訳は、物流費の高騰を受けて増加した製品発送費113億34百万円です。広告費は前年度の積極投資の反動により減少しましたが、オリーブオイルの用途拡大を訴求するテレビCMに引き続き投資した結果17億82百万円となりました。給与手当は要員の増加により47億84百万円となりました。

## (営業利益)

原料相場が前年同期と比較して低位で推移し、更に物流費等のインフラコスト上昇を起因とする価格是正に取り組んだこと等により油脂事業の採算性が向上し、営業利益は66億61百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

## (経常利益)

金融収支は受取配当金の増加と、借入金の減少に伴い支払利息は減少しましたが、支払手数料が増加したことにより前年並みとなりました。また、12月に株式を取得したマレーシアの油脂加工品会社Premium Vegetable Oils Sdn Bhdを持分法適用会社としましたが業績に与える影響は軽微であります。なお、当連結会計年度より金額の重要性が増したため、持分法適用会社への貸与資産に係る受取賃貸料と賃貸原価(減価償却費)を区分掲記しております。以上により、経常利益は73億2百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益では前年度に発生した台風被害を対象とした受取保険金の計上と、坂出事業所の事業譲渡に伴う固定資産売却益等の計上、特別損失では当社製品の自主回収に伴う製品回収関連損失の計上と、油脂加工品事業の事業資産について減損損失等を計上いたしました。以上により、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は52億3百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

## セグメントの概況

セグメントの名称	売上高(百万円)		セグメント利益(百万円)		セグメント資産(百万円)	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)		前期末比(百万円)
油脂事業	150,490	5.0	6,060	23.2	106,956	6,570
油脂加工品事業	12,757	0.2	396	-	9,863	902
食品・ファイン事業	13,656	3.1	771	68.3	11,805	238
その他	1,291	10.7	225	64.2	1,841	677
全社資産	-	-	-	-	17,074	8,240
合計	178,196	4.6	6,661	17.6	147,541	147

## (油脂事業)

油脂部門においては、家庭用、業務用ともに年間を通じて物流費を始めとしたインフラコスト上昇に起因する価格是正に努めるとともに、高付加価値品の拡販に注力しました。家庭用油脂は、キャノーラ油の売上高がやや前年同期を下回りましたが、オリーブオイル、ごま油などの高付加価値品が順調に推移しました。オリーブオイルについては市場拡大を目指した用途訴求など積極的なマーケティング活動を行ったことにより売上高が伸長しました。2月後半以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響による内食需要増があり大幅な伸長となりました。業務用油脂は、人手不足に起因する調理や作業工程の効率化などの顧客ニーズに対応した「長調得徳<sup>®</sup>」や「J-OILPRO<sup>®</sup>」、新製品である「ごはんのための米油（炊飯用）」などの提案を強化した結果、高付加価値品の販売数量は堅調に推移しました。汎用油の販売数量は新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食需要減もあり微減で着地しました。

油糧部門においては、主たる需要先である配混合飼料の国内生産量は前年同期をわずかに上回りました。大豆ミールの販売数量は前年同期を上回りましたが、販売価格はシカゴ相場により安値での推移となりました。菜種ミールの販売数量は前年同期をわずかに下回り、販売価格は大豆ミール価格の低下により安値となりました。この結果、油糧部門の売上高は前年同期を下回りました。

ミール売上高が減少したものの、良好な相場環境を反映、原材料コストが前年同期に比べて良化し、高付加価値品を含む油脂の採算性が大きく改善しました。一方、油脂の販売価格は下落、販売量も減少しました。

以上の結果、当事業は、売上高1,504億90百万円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益60億60百万円（前年同期比23.2%増）、セグメント資産1,069億56百万円（前期末比65億70百万円減）となりました。

## (油脂加工品事業)

マーガリン部門においては、家庭用では主力商品の「ラーマ バターの風味」について景品プレゼントや増量セール等の消費者向けキャンペーンを適時実施、さらに小容量品についてもポイント還元サイトを活用した新たな店頭販促を実施しました。これら施策に加え、2月後半以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響による内食需要の増加もあり、売上高は堅調に推移しました。業務用では製パン市場が伸び悩む中、パンなどの日持ちを良くすることを特長とするショートニング「マイプロート」シリーズなどの高付加価値品の拡販に努めました。しかしながら、主力製品に使用している原料価格高騰および第4四半期においては新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンド需要の減少もあり、売上高は前年同期を下回る結果となりました。部門では、成長戦略としてアジアにおける事業展開と業容の拡大を目指しマレーシアの油脂加工品製造会社と業務・資本提携契約を締結しました。

粉末油脂部門においては、受託先からの安定した発注を受け、販売数量及び売上高は順調に推移しました。

業務用マーガリンの販売数量の減少、原料調達コストの上昇、委託加工費の増加、海外での業務提携に関わる一時的な費用計上等により、当事業は、売上高127億57百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント損失3億96百万円（前年同期はセグメント利益1億48百万円）、セグメント資産98億63百万円（前期末比9億2百万円減）となりました。

(食品・ファイン事業)

スターチ部門においては、コーンスターチは食品用途および工業用途ともに価格是正と不採算品の改善に努め、販売価格は前年同期に比べ上昇しましたが、販売数量は前年同期をやや下回りました。食品用加工澱粉の主原料タピオカ澱粉は高値水準が続いたため販売価格の是正を進めましたが、売上高は前年同期を下回りました。高付加価値品である「ネオトラスト<sup>®</sup>」「アミコート<sup>®</sup>」は品質・食感改良材として中食・外食向けに採用が増加しました。

ファイン部門においては、機能性素材は海外向け販売が順調に推移しました。大豆たんぱくをベースとしたシート状調理素材SOYシートは北米を中心に新規導入の動きが広がり、売上高は順調に推移しました。

ケミカル部門においては、新設住宅着工戸数が前年同期と比較して下回り、主たる需要家である木質建材産業の業績も同様に推移しました。一方、物流費・人件費の上昇が続くと同時に、原材料価格にもこの動きが広がりました。このような状況下において、木質建材用接着剤の販売数量維持とインフラコスト等の上昇による価格改定に努めましたが、販売数量及び売上高は前年同期をやや下回りました。

ケミカル事業等における物流費などのインフラコストが上昇しましたが、スターチの価格改定効果、ファイン部門の過年度に実施した棚卸資産評価減の影響もあり、当事業は、売上高136億56百万円（前年同期比3.1%減）、セグメント利益7億71百万円（前年同期比68.3%増）、セグメント資産118億5百万円（前期末比2億38百万円減）となりました。

(その他)

その他の事業につきましては、売上高12億91百万円（前年同期比10.7%減）、セグメント利益2億25百万円（前年同期比64.2%増）、セグメント資産18億41百万円（前期末比6億77百万円減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	116,191	6.4
油脂加工品事業	9,737	0.5
食品・ファイン事業	3,962	4.9
合計	129,892	5.9

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 金額は製造原価によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	150,490	5.0
油脂加工品事業	12,757	0.2
食品・ファイン事業	13,656	3.1
その他	1,291	10.7
合計	178,196	4.6

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	47,788	25.6	47,264	26.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年3月期を最終年度とする第五期中期経営計画を推進しており、その達成・進捗状況は以下のとおりであります。

経営指標	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度予想	2020年度目標
連結売上高	1,833億円	1,867億円	1,781億円	1,600億円	2,150億円以上
連結営業利益	40億円	56億円	66億円	70億円	80億円以上
売上高営業利益率	2.2%	3.0%	3.7%	4.4%	3.5%以上
R O E (株主資本利益率)	4.9%	5.6%	5.9%	5.9%	5.0%以上

最終年度である2021年3月期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を業績予想に織り込んでいます。業績予想の前提条件として、油脂事業、油脂加工品事業ともに家庭用市場は2020年3月期より増加する見込みである一方、業務用市場は外食市場の減少、インバウンド需要の低下等から2021年3月期第1四半期に大幅な減少を見込み、以降、緩やかに回復していくものと仮定しています。こうした厳しい経営環境であることが予想されますが、高付加価値品の拡売、油脂加工品事業の黒字化を目指し、コストコントロールを強力に押し進めていくとともに、資本効率の継続的な向上を図り、引続き中期経営計画に基づき持続的な企業価値の維持・向上に努めてまいります。

## (2) 財政状態

連結貸借対照表	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
流動資産	70,883	73,908
固定資産	76,745	73,579
繰延資産	59	52
資産合計	147,688	147,541
流動負債	31,854	30,205
固定負債	28,924	27,651
負債合計	60,779	57,857
純資産	86,908	89,683
負債純資産合計	147,688	147,541

## (資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は739億8百万円で、前連結会計年度末に比べ30億25百万円増加しました。主な増加は、現金及び預金60億4百万円であります。主な減少は、受取手形及び売掛金29億98百万円であります。固定資産の残高は735億79百万円で、前連結会計年度末に比べ31億65百万円減少しました。主な減少は、油脂加工品事業における減損損失を含む有形固定資産25億25百万円、投資有価証券3億99百万円であります。繰延資産の残高は52百万円で、社債発行費の償却により、前連結会計年度末に比べ7百万円減少しております。これにより、総資産は1,475億41百万円(前期末比1億47百万円減)となりました。

## (負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は302億5百万円で、前連結会計年度末に比べ16億48百万円減少しました。主な増加は、未払法人税等20億27百万円であります。主な減少は、借入金22億円、未払消費税等10億68百万円、未払金等を含むその他流動負債4億69百万円であります。固定負債の残高は276億51百万円で、前連結会計年度末に比べ12億73百万円減少しました。主な減少は、長期借入金が4億円、繰延税金負債9億82百万円であります。これにより、負債は578億57百万円（前期末比29億22百万円減）となりました。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は896億83百万円で、前連結会計年度末に比べ27億75百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金36億20百万円であります。主な減少は、その他有価証券評価差額金9億96百万円あります。

## (3) キャッシュ・フロー

## キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フロー計算書	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,075	14,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,623	4,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,066	4,396
現金及び現金同等物の増減額	611	5,988
現金及び現金同等物の期末残高	2,407	8,396

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前年同期と比べ59億88百万円増加し、83億96百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ15億72百万円増加し、146億47百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ16億11百万円減少し、42億35百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出が増加したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ66億70百万円増加し、43億96百万円となりました。この主な要因は、借入金の返済が減少したことによります。

## キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	51.9	50.6	54.7	58.8	60.6
時価ベースの自己資本比率(%)	37.2	42.4	38.9	45.9	51.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.3	6.4	5.4	2.0	1.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	64.4	46.6	50.4	127.5	172.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 資本の財源

主要な資金の需要は、製造及び販売活動に必要な運転資金、有利子負債の返済、配当金の支払い、法人税等の支払い、事業基盤整備の設備投資、新規事業投資であり、これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び内部留保資金、社債発行、金融機関からの借入により資金調達しております。

## 資金の流動性

当社グループは、現金及び現金同等物において、グループ各社の余剰資金を一元管理することによって資金の効率化と金融費用の極小化を図っております。また、売掛債権の流動化、当座貸越枠、コミットメントライン契約の

締結による機動的な資金調達手段を備えており、十分な資金の流動性を確保しております。

#### 財務政策

当社グループは、資本効率性と格付を考慮した財務健全性の最適バランスを取りながら、営業活動によるキャッシュ・フロー創出力を強化し、持続的な企業価値の向上を追求していく方針です。これにより、事業活動の維持に必要な手許資金の水準を確保し、安定した株主還元と、企業体質の強化や積極的な事業展開のためへの成長投資など、長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うこととしております。第五期中期経営計画においては、加重平均資本コスト(WACC)等を用いて資産効率向上を進めROA等の改善を図り、ROE5.0%以上、連結配当性向30%以上の維持を経営指標に掲げ、着実に成果を上げております。

なお、第五期中期経営計画におけるキャッシュ・フロー配分の推移は以下のとおりであります。

項目(億円)	2017年度	2018年度	2019年度
キャッシュ・イン			
営業活動キャッシュ・フロー	65	130	146
資産売却	43	22	20
借入金残高	308	215	189
キャッシュ・アウト			
成長投資等	80	48	63
株主還元	15	15	15
有利子負債返済	34	95	25
フリー・キャッシュ・フロー	28	104	104

(注)フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー  
借入金残高は、社債を含みます。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを用いることが必要となりますが、これらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

##### ・退職給付債務の算定

当社グループは確定給付制度を採用しております。退職給付債務及び勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率、期待運用収益率等の様々な計算基礎があり、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

相手先	相手先の所在地	契約内容	契約締結日	契約期間
味の素株式会社	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、同社のブランドを使用する、同社の一部販売ルートを利用する等。	2004年7月1日	自動更新
不二製油グループ本社株式会社	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給等。	2007年9月7日	自動更新
日清オイリオグループ株式会社	日本	搾油工程（原油と油粕の製造）までを範囲とした業務提携の基本契約。	2020年3月31日	自動更新
全国農業協同組合連合会 JA西日本くみあい飼料株式会社 全農サイロ株式会社	日本	当社倉敷工場の運営に関連して、原料大豆の保管設備利用や配合飼料原料の供給等、長期にわたって相互協力を行う。	2015年2月1日	自動更新
Premium Nutrients Private Limited	マレーシア	油脂加工品事業に関する業務提携の下、同社の子会社であるPremium Fats Sdn BhdとPremium Vegetable Oils Sdn Bhdに対して出資することにより、それぞれ当社の連結子会社、持分法適用会社とする。	2019年10月9日	自動更新
UPFIELD EUROPE B.V.	オランダ	同社ブランドのマーガリン事業での使用。	2019年12月16日	自動更新

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社及び(株)J-ケミカルで行っております。

当社では、「おいしさデザイン®」による付加価値創造を目指して、「技術戦略センター」と「フードデザインセンター」を設置し、研究開発活動を進めております。

技術戦略センターは、技術開発組織全体の企画管理、中長期研究開発戦略の立案・推進、次世代の新素材と新技術の開発を行っております。中長期研究開発については新技術開発推進のため外部連携の強化を進めております。当事業年度は、東北大学大学院農学研究科に共同研究講座「J-オイルミルズ油脂イノベーション共同研究講座」を開設しました。本講座は2019年4月1日から2022年3月31日の期間で開講し、油脂の酸化に関する基礎から応用に関わる研究を行い、その成果を基にこれまで見出されていなかった油脂の機能を活用し、新しい価値を有する商品の提供に貢献したいと考えております。

フードデザインセンターは、顧客対応領域を軸として、市場開発・商品開発・基盤研究を一貫させ、当社事業領域での製品開発機能を担っております。アプリケーション開発及びプレゼンテーション機能を併せ持つ「おいしさデザイン工房®」では、当社の持つ製品や技術を掛け合わせて、揚げ物料理や調理、健康、調味といったさまざまな付加価値機能を追求するとともに、お客様や市場との接点を多く持つことで「おいしさデザイン®」による付加価値創造と社会課題解決のためのソリューション提案活動に努めており、主な当社製品の研究開発は次のとおりであります。

家庭用及び業務用の油脂商品の開発においては、一般消費者やプロの需要家の皆様をより意識し、顧客の課題解決に結びつくよう食品の「おいしさ」を引き出す商品開発を行っております。

家庭用及び業務用のマーガリンや業務用のショートニング、粉末油脂の開発においては、油脂加工技術を活用して、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えしております。

スターチの開発においては、当社独自の加工技術で、スナック菓子や麺、パン、水練り製品、畜肉製品、低糖質食品など幅広い食品に利用でき、更に好ましい食感も付与できる機能性澱粉の商品開発を行っております。

ファイン製品の開発においては、主に大豆を中心とした天然素材に含まれる生理活性物質や機能性素材を、抽出・精製・加工し、機能性を付与した高付加価値型の素材商品として提供しております。

(株)J-ケミカルでは、「循環型社会構築へ向けたバイオマス（植物資源）活用拡大への貢献」を目指し、主要事業である木材用接着剤、塗料では合板・木質ボードなどの高機能化を図る開発を行い、国産材の利用促進に貢献しております。また、リグニンなどの林産資源や油脂などの農産資源を接着剤ほか化学品用途へ展開する開発に取り組んでおります。その他、健康関連分野では水溶性銀系抗菌・抗ウイルス剤の用途開発や、研究用試薬・診断薬原料向けの蛋白質レクチンの技術開発に取り組んでおります。

なお、研究開発費の総額は、1,577百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(油脂事業)

家庭用油脂分野では、調理から食卓まで様々な使用シーンの広がりを踏まえ、健康でおいしい食事を摂って頂くためのオイル開発を目指し、メニューを選ばずオリーブオイルを気軽に揚げ物や和食にも使っていただけるよう、軽くてあっさりしたクセのない風味の「AJINOMOTO 軽くて あっさりしたオリーブオイル」910gを発売いたしました。また、健康意識の高いお客様から高い支持を頂いているオメガ3（n-3脂肪酸）豊富なオイルである「AJINOMOTO えごま油」「AJINOMOTO アマニ油」100g、さらに、好評を頂いているこめ油をたっぷりお使い頂ける「AJINOMOTO こめ油」1000gを発売いたしました。家庭の多様な食シーンを豊かにするという価値の提供を目指し、食卓を楽しく明るくする商品の開発を進めております。業務用油脂分野では、調理現場の課題解決を応援する調味油領域のブランド「J-OILPRO<sup>®</sup>」シリーズに新商品としてフレッシュなガーリックの香りと程よい旨み、甘みを感じられる「J-OILPRO<sup>®</sup>フレッシュに香るガーリックオイル」1000gエコボトルを発売し、また炊飯油領域では、焚き増え、釜離れによる歩留まりを改善しコストダウンが可能な「ごはんのための米油(炊飯用)」1350gエコボトルを発売いたしました。さらに、新鮮な状態が長く続く独自製法「TEEUP<sup>®</sup>製法PLUS+」を活用した「長調得徳<sup>®</sup>」シリーズに、衣への吸油率を下げ、油っぽさを抑える独自の「ヘルシー&ライトテイスト製法」を加えた「長調得徳<sup>®</sup>ヘルシータイプ」を発売いたしました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、757百万円であります。

#### （油脂加工品事業）

加工油脂分野では、こめ油を30%使用（原料油脂中）した「ラーマソフト こめ油入り」を発売いたしました。また、業務用の製菓・製パン分野においては、お客様の商品開発へのお役立ち提案として、アプリケーションをセットにしたマーガリン・ショートニング製品を紹介しました。さらに、業務・資本提携を結んだマレーシア油脂加工品会社Premium Fats Sdn BhdならびにPremium Vegetable Oils Sdn Bhdにおけるマーガリン・ショートニング新製品製造支援および現地のニーズに合った製品アプリケーション開発に邁進しました。粉末油脂分野では、安定生産へのサポートを継続しながら、生産部門との連携を通して噴霧乾燥工程の生産効率の向上に努めております。

なお、当事業の研究開発費の金額は、397百万円であります。

#### （食品・ファイン事業）

食品素材スターチ分野では、食品の食感改良でおいしさを向上するテクスチャーソリューションに注力いたしました。「ネオトラスト<sup>®</sup>」シリーズのアプリケーション開発を推し進め、水と油双方を保持する効果による畜肉商品におけるジューシー感向上や、さまざまな食品の離水防止機能によるおいしさ長持ち、製菓スポンジ生地における口溶けの良さ向上など、その用途に広がりを見せています。食品素材ファイン分野では、海外での販売が好調な大豆シート食品の生産効率化による増産に取り組みました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、422百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,252百万円であり、セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

(油脂事業)

当事業の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新等を中心とする総額2,393百万円の投資を実施しました。

(油脂加工品事業)

当事業の主な設備投資は、生産設備の合理化及び効率化を中心とする総額398百万円の投資を実施しました。

(食品・ファイン事業)

当事業の主な設備投資は、接着剤製造設備の生産増強を中心とする総額713百万円の投資を実施しました。

(その他)

総額14百万円の設備投資を実施しました。なお、坂出事業所の倉庫等設備3,935百万円を売却しております。

(全社)

基幹業務ソフトウェアの整備を中心とする総額732百万円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	165	-	-	49	84	299	336
千葉工場 (千葉市美浜区)	油脂	油脂・油糧製造設備	1,929	3,097	3,709 (107,712)	-	70	8,807	59
横浜工場 (横浜市鶴見区)	油脂	油脂製造設備	1,224	2,150	3,577 (48,042)	1	211	7,165	45
静岡工場 (静岡市清水区)	油脂 油脂加工品 食品・ファイン	油脂・油糧製造設備 スターチ等製造設備	2,797	4,699	7,344 (200,653)	1,286	96	16,225	201
神戸工場 (神戸市東灘区)	油脂	油脂・油糧製造設備	2,164	3,082	711 (66,749)	11	61	6,030	64
倉敷工場 (岡山県倉敷市)	油脂	油脂・油糧製造設備	3,712	5,739	484 (28,250)	-	19	9,957	17
若松工場 (北九州市若松区)	油脂 食品・ファイン	油脂・油糧製造設備 Soyシート製造設備	656	485	- [39,724]	-	18	1,160	19

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の他、連結会社以外から賃借している建物及び土地の年間賃借料は383百万円であります。

3 連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱J-ケミカル	静岡工場 (静岡市清水区)	食品・ ファイン	接着剤製造 設備	787	539	5 (4,778)	2	1	1,337	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 貸与中の設備であり、関連会社の㈱ユタカケミカルに貸与しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,754,223	16,754,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,754,223	16,754,223		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	150,788,016	16,754,223	-	10,000	-	32,393

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合いたしました。

#### (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	41	210	149	8	18,745	19,199	
所有株式数 (単元)	-	41,432	1,171	77,283	15,864	13	31,092	166,855	68,723
所有株式数 の割合(%)	-	24.83	0.70	46.32	9.51	0.01	18.63	100.00	

(注) 1 自己株式82,322株は、「個人その他」に823単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 1 - 15 - 1	4,526	27.15
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3	2,087	12.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	729	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	531	3.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	414	2.49
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町 8 - 1	354	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	314	1.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	271	1.63
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	270	1.62
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	258	1.55
計	-	9,759	58.54

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,300		
	(相互保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,601,400	166,014	
単元未満株式	普通株式 68,723		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,754,223		
総株主の議決権		166,014	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)、株主名簿上は豊産商事株式会社(現 株式会社J-ウィズ)名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式が174,900株(議決権1,749個 議決権不行使)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株、相互保有株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8-1	82,300		82,300	0.49
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	1,800		1,800	0.01
計		84,100		84,100	0.50

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等（退任者を含みます。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として信託期間中の4年毎の一定期日とします。

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
受益者	取締役等（退任者を含みます。）のうち 役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の期間	2017年8月から信託終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
議決権行使	行使しない

取締役等に取得させる予定の株式の総数  
350,000株

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,010	4,276,780
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	74	286,380	-	-
保有自己株式数	82,322		82,322	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元への維持に努めますとともに、企業体質の強化や積極的な事業展開に必要な内部留保の確保など、長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うことを基本方針としております。2017年度より開始した第五期中期経営計画においては、連結配当性向30%以上の維持を目指しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき100.0円(うち中間配当50.0円)としております。

内部留保資金の用途につきましては、収益体質や経営基盤の強化を目指し、企業価値の向上に資する投資資金へと有効に活用していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	833	50.0
2020年6月25日 定時株主総会決議	833	50.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

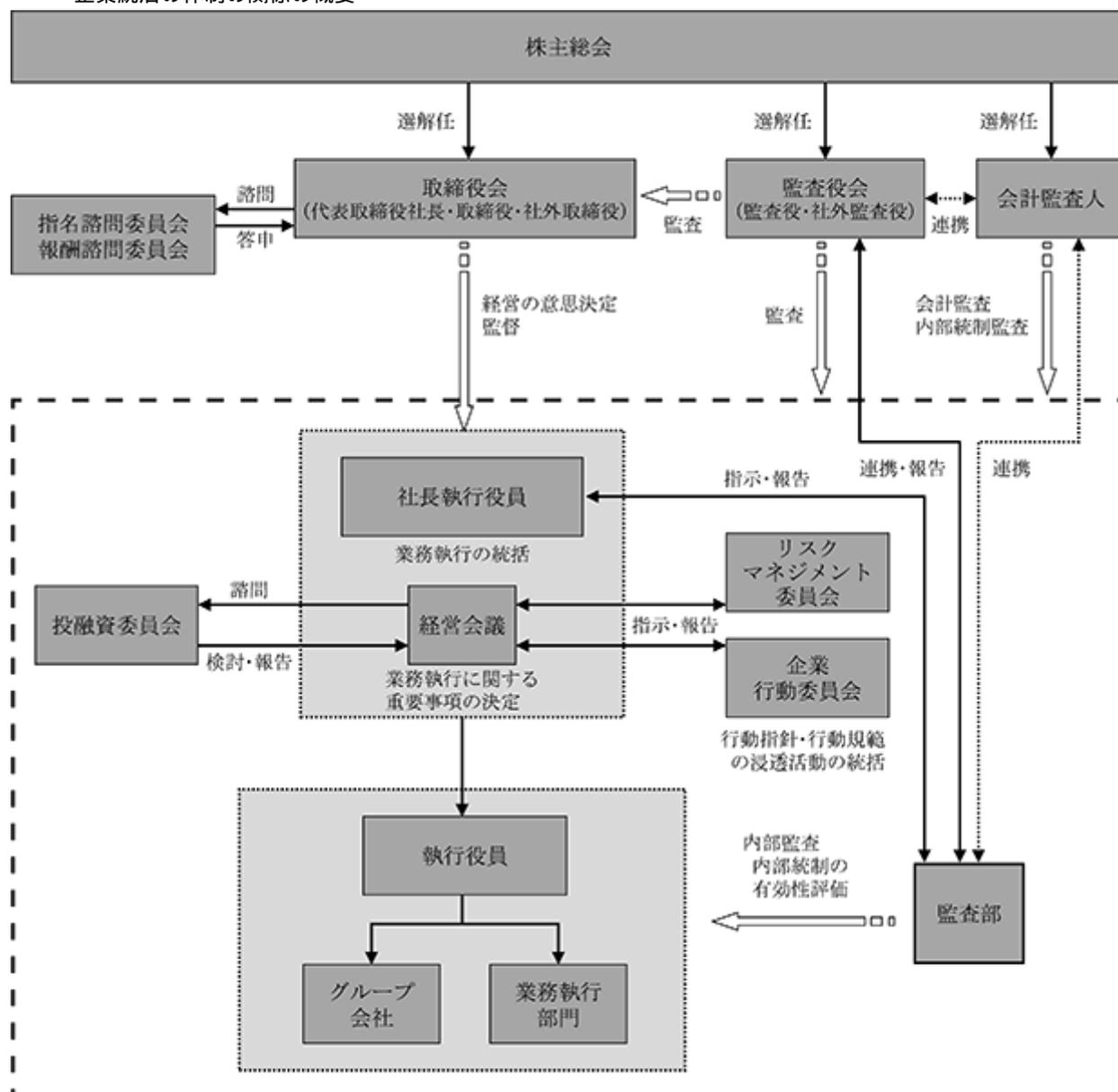
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくCSR経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

企業統治の体制の概要



取締役会は、常勤の取締役4名、非常勤の社外取締役5名の計9名で構成されており、原則として月1回の定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常勤の取締役および社長の指名する執行役員が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関するJ-オイルミルズグループとしての基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。なお、当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

監査役会は、常勤の監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役2名の計4名で構成されてお

り、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。

なお、取締役会および監査役会の構成員の氏名は、「(2)役員状況」の「役員一覧」のとおりであります。

当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員を選解任案等を審議し、取締役会に答申します。その構成は、社外取締役3名（委員長：新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏）および社内取締役1名（八馬史尚氏）から成ります。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。その構成は、社外取締役3名（委員長：新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏）、社内取締役1名（八馬史尚氏）および社内監査役1名（小松俊一氏）から成ります。

当社は、5名の社外取締役を含む9名の取締役により構成される取締役会が、重要事項の決定および業務執行状況の監督をし、また、社外監査役2名を含む4名の監査役が、会計監査人および内部監査部門と連携して業務執行の適法性・適正性について監査をすることにより、業務執行の適正性を担保する仕組みが整備されていると考え、現在の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ( ) 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」をはじめとする企業理念の実践により、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

##### ( i ) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を制定し、また、当社の取締役、従業員等が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を制定して、当社の企業倫理を確立します。
- 2) 社長の指名する取締役を委員長とし、各部門の責任者および組合代表者が参加する企業行動委員会を設置して、コンプライアンス活動を統括します。
- 3) 社会的責任（CSR）経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発を目的としたCSR・IR部を設置し、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定期的に行います。
- 4) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として内部通報制度（ヘルプライン）についても規定し、取締役、従業員等がコンプライアンスに背く行為が行われ、また行われようとしていることに気付いた場合には、企業行動委員会に通報しなければならないと定めています。会社は通報者が不利益を被らないよう保護規定を設けています。
- 5) さらに、独占禁止法遵守にあたっては、特にそのガイドラインを策定し、取締役、従業員等を問わず、その周知徹底を図ります。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するために、財務部および監査部は、財務報告に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、必要な是正を対象部門に指示します。
- 7) これらの継続的な周知・教育活動として、当社グループの各部門において必要な研修を定期的に行います。
- 8) これら内部統制システムに関連する各部門での活動を円滑に進めさせることを目的とした総務・ガバナンス推進部を設置し、内部統制に関連する活動が、当社グループ全体として、横断的かつ有効に機能するよう方向付けるとともに、業務活動の質の向上を図ります。

##### ( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報取扱規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
  - a) 株主総会議事録と関連資料
  - b) 取締役会議事録と関連資料
  - c) 社長が招集する経営会議議事録と関連資料
  - d) 取締役が主催する重要な会議の議事の経過の記録と指示事項と関連資料
  - e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

##### ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、社

長を委員長とするリスクマネジメント委員会の指揮監督の下、各本部が重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に報告することにより、当社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。

2)また、特に反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

( )取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とします。

2)全ての常勤取締役および社長の指名する者が出席する経営会議を原則毎月3回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。

3)組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた「業務執行規程」、「分課分掌規程」等に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図ります。

4)経営方針を踏まえた経営計画を定め、当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および各本部、各部門等の年度計画を策定し、業績管理を実施します。

( )次に掲げる体制その他のJ-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制

(A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

グループ会社の経営に関しては、その独自性や自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社の経営会議において協議することとします。

(B) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント委員会の指揮監督の下、各グループ会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、グループ会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。

(C) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、グループ会社にも適用します。

2)グループ会社の経営計画および年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、グループ会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。

(D) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、「企業行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための企業行動委員会、リスクマネジメント委員会等を国内外のグループ会社にも一様に適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。

2)監査役は、必要に応じて、グループ会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。

3)監査部によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。

( )監査役監査の実効性を確保するための体制

(A) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

1)監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、1名以上の専任者を配置します。監査役の職務を補助する従業員（以下「監査役室スタッフ」といいます - 兼務者を含む）は監査役の指揮命令下で職務を遂行します。

2)監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動および賞罰については、監査役会の同意を得るものとするので、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保します。

(B) 監査役への報告に関する体制

1)取締役および従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。

2)監査役が、取締役会のほか重要な会議への出席や関係書類の閲覧を行うことのできる体制を整備します。

また、取締役および従業員等は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果に関し、監査役に必要な事項または監査役が要請した事項を適宜報告します。この重要事項には、コンプライアンスおよびリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。

- 3) グループ会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 4) 当社監査役とグループ会社監査役は、適宜情報交換を実施します。
- 5) 公益通報に関する情報は、総務・ガバナンス推進部より監査役に報告することとします。
- 6) 1)2)3)の報告をした者に対しては、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないことを確保するための体制を整備します。

(C) 監査費用の処理に係る方針

監査役職務の執行に必要な費用を負担します。当該費用には、往査に必要な費用のほか、監査意見を形成するために独自の外部専門家（法律・会計・税務等）を活用する場合の費用を含みます。また、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を処理します。

(D) その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1) 監査役会の要請がある場合には、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- 2) 監査役は、必要に応じて、当社および当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、ならびに、各事業所や関係会社への往査を実施することができます。
- 3) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から個別に職務執行状況を聴取することができます。
- 4) 監査部は、監査役会に対し、定期的に内部監査の状況を報告するとともに意見交換を行い、監査役からの要請がある場合には、監査役の監査に協力します。
- 5) 監査役会は、代表取締役、社外取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

( ) 責任限定契約について

当社は、社外取締役倉島薫氏、遠藤陽一郎氏、新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏、ならびに、社外監査役池谷修一氏、武藤章氏および監査役小松俊一氏、野崎晃氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

( ) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入しております。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、経営支配権の移転を通じた企業活動の活性化の意義を否定するものではなく、当社株式の大規模買付についての判断は、最終的には当社株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な

対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2)基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えており、具体的には以下の6点を挙げることができます。

- ( )安全で安心な製品に対する信頼
- ( )安全な製品を生み出す高度な技術力
- ( )安定供給による信頼
- ( )高付加価値・高品質の製品を生み出す研究開発力
- ( )長年培った販売力
- ( )従業員

### a. 中期経営計画

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も維持・発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えており、また、中期経営計画を策定することにより、企業価値の発展を図っております。2017年度を初年度とする4ヶ年の第五期中期経営計画においては、4つの成長戦略と3つの構造改革を事業戦略の基本方針とし、その事業戦略を支えるべく、経営基盤の強化および企業ビジョンの浸透と組織風土改革を行います。

### b. コーポレート・ガバナンス

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

社外取締役は、取締役会での審議に当たり、客観的な意見を述べております。

監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実に図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

## (3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### a. 本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

### b. 本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- ( )当社が発行者である株券等について、20%以上の買付その他の取得等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- ( )独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。  
独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者）で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。
- ( )独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
- ( )買付者等が、本買収防衛策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様との共同の利益を

著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

- ( ) 上記( )乃至( )にかかわらず、当社取締役会は、( a ) 買付者等が本買収防衛策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、( b ) 新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主意思確認株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
- ( ) 本買収防衛策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとが予定されています。
- ( ) 本買収防衛策の有効期間は、2020年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

(4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

a. 本買収防衛策が基本方針に沿うものであること

本買収防衛策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

b. 本買収防衛策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本買収防衛策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ( ) 経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足し、また、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること。さらに、本買収防衛策は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえていること。
- ( ) 株主意思を重視するものであること。
- ( ) 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること。
- ( ) 合理的な客観性要件を設定していること。
- ( ) 外部専門家の意見を取得することとしていること。
- ( ) 当社取締役の任期は1年であること。
- ( ) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

なお、本買収防衛策は当事業年度末時点のものを記載しております。本買収防衛策の有効期間は、2020年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなっており、当社は2020年4月22日開催の取締役会において、本買収防衛策を継続しないことを決議しております。

( ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

( ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

( ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会決議により市場取引等によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。
- b. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性12名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	八馬 史尚	1959年12月8日	1983年4月 味の素株式会社入社 1998年7月 インドネシア味の素販売社取締役社長 2008年7月 アメリカ味の素株式会社取締役副社長 2009年7月 味の素糊食品カンパニー加工食品部長 2011年7月 同社食品事業本部外食デリカ事業部長 2013年6月 同社執行役員 2015年6月 同社常務執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	5,500
取締役 専務執行役員	善当 勝夫	1957年11月29日	1981年4月 味の素株式会社入社 2000年7月 同社油脂部部长 2003年6月 味の素製油株式会社取締役 2005年6月 当社執行役員 2007年6月 当社常務執行役員 2011年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 当社専務執行役員(現任) 2018年7月 当社営業管掌(現任)	(注)3	3,100
取締役 専務執行役員	服部 広	1959年1月15日	1981年6月 吉原製油株式会社入社 2009年7月 当社油脂営業本部加工・食材営業部長 2012年6月 当社執行役員 2016年7月 当社常務執行役員 2018年7月 当社油脂事業本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社専務執行役員(現任)	(注)3	965
取締役 常務執行役員	松本 英三	1961年1月25日	1986年4月 味の素株式会社入社 2011年7月 同社バイオファイン研究所プロセス工業化研究室長 2015年4月 内閣府大臣官房審議官(科学技術・イノベーション担当) 当社顧問 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 当社常務執行役員(現任) 2018年7月 当社生産・技術開発管掌(現任)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	倉島 薫	1960年 5 月 5 日	1984年 4 月 味の素株式会社入社 2011年 7 月 ベルー味の素取締役社長 2013年 7 月 インドネシア味の素取締役社長 2015年 6 月 味の素株式会社執行役員 2016年 6 月 同社常務執行役員食品事業本部アセアン本部長 2019年 6 月 同社専務執行役員食品事業本部長(現任) 2019年 9 月 東海澱粉株式会社社外取締役(現任) 2020年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	遠藤 陽一郎	1965年 5 月25日	1988年 4 月 三井物産株式会社入社 1996年 7 月 米国三井物産株式会社ニューヨーク本店 CorporateDevelopmentDept.ゼネラル・マネジャー 2001年 4 月 Mitsui&Co.VenturePartnersCEO&Managing Partner 2004年 7 月 三井物産(株)企業投資開発部投資事業室長 2007年 9 月 三井物産企業投資(株)代表取締役社長 2017年 4 月 三井物産(株)食料本部油脂・主食事業部長 2018年 6 月 当社社外取締役(現任) 2020年 4 月 三井物産(株)執行役員食料本部長(現任)	(注) 3	-
取締役	新宅 祐太郎	1955年 9 月19日	1999年 1 月 テルモ株式会社入社 2010年 6 月 同社代表取締役社長 2017年 6 月 同社顧問 2017年 6 月 参天製薬株式会社社外取締役(現任) 2017年 6 月 当社社外取締役(現任) 2018年 3 月 株式会社クボタ社外取締役(現任) 2018年 4 月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年 4 月 同大学院経営管理研究科特任教授(現任) 2019年 9 月 (株)構造計画研究所社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	石田 友豪	1957年 1 月 1 日	1979年 4 月 野村證券株式会社入社 1997年11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A 代表取締役 社長 2004年 4 月 野村ホールディングス株式会社執行役 2005年 4 月 ノムラ・ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長・CEO 2008年 4 月 野村ホールディングス(株)常務執行役 2009年 4 月 野村アセットマネジメント(株)執行役専務 2011年 6 月 同社取締役・COO兼執行役社長 2014年 1 月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジ メント(株)代表取締役社長(現任) 2019年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	小出 寛子	1957年 8 月10日	1986年 9 月 J.ウォルター・トンブソン・ジャパン株式 会社(現ジェイ・ウォルター・トンブ ソン・ジャパン合同会社)入社 1993年 5 月 日本リーバ株式会社(現ユニリーバ・ジャ パン株式会社)入社 2001年 4 月 同社取締役 2006年 4 月 マスターフーズリミテッド(現マースジャパンリミ テッド)マーケティング統括本部長 2008年 4 月 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ ジャポン株式会社代表取締役社長 2013年 4 月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテ ッド(米国)(現ニューウェル・フランス・インコー ポレーテッド(米国))グローバル・マーケティング シニア・ヴァイス・プレジデント 2016年 6 月 三菱電機株式会社社外取締役(現任) 2018年 4 月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役 2019年 6 月 本田技研工業株式会社社外取締役(現任) 2019年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小松 俊一	1958年10月14日	1981年4月 味の素株式会社入社 2005年7月 マレーシア味の素取締役社長 2007年7月 インドネシア味の素取締役社長 2009年7月 味の素(株)アミノ酸カンパニー-甘味料部長 2011年6月 同社執行役員 2015年6月 同社常務執行役員アミノサイエンス事業本部欧州アフリカ本部長 2019年6月 当社顧問 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	野崎 晃	1957年11月20日	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1995年4月 長島・野崎法律事務所開設 2003年3月 野崎法律事務所代表(現任) 2006年9月 株式会社マクロミル社外監査役 2011年6月 N E C フィールドینگ(株)社外監査役 2014年6月 アイペット損害保険株式会社社外監査役 2015年6月 イチカワ株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	池谷 修一	1954年3月10日	1983年8月 公認会計士登録 1993年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2016年7月 公認会計士池谷修一事務所代表(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2018年6月 セントケア・ホールディング(株)社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	武藤 章	1958年3月8日	1988年12月 アサヒビール株式会社入社 2007年4月 和光堂株式会社(現アサヒグループ食品株式会社)経理部部長 2008年3月 同社執行役員経理部部長 2009年4月 アサヒビール株式会社理事 2012年9月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現アサヒグループ食品株式会社)執行役員企画本部副本部長兼財務部部長 2014年3月 同社取締役兼執行役員企画部部長 2015年3月 アサヒグループホールディングス株式会社常勤監査役 2020年3月 ギリア株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					10,265

- (注) 1 取締役 倉島薫、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の5氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 池谷修一および武藤章の両氏は、社外監査役であります。  
3 2020年6月25日開催の定時株主総会終結時から2021年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。  
4 2017年6月22日開催の定時株主総会終結時から2021年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。  
5 2020年6月25日開催の定時株主総会終結時から2024年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。  
6 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

#### 社外役員の状況

##### ( )社外取締役および社外監査役の員数

- ・倉島薫、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の5氏を社外取締役として選任しております。
- ・池谷修一および武藤章の両氏を社外監査役として選任しております。

##### ( )社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の倉島薫氏は、取締役会に出席し、食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の遠藤陽一郎氏は、取締役会に出席し、食品事業および海外事業に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の新宅祐太郎氏は、取締役会に出席し、会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の石田友豪氏は、取締役会に出席し、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の小出寛子氏は、取締役会に出席し、グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の池谷修一氏は、取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての知識と経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

社外監査役の武藤章氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品関連事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

( )社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性について、以下の各号に該当しない旨確認の上で判断いたします。

1. 当社グループの業務執行者または出身者
  - 1 「当社グループ」とは、当社およびその連結子会社をいう。
  - 2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
  - 3 「出身者」とは、勤務経験のある使用人・従業員をいう。
2. 当社の主要株主またはその業務執行者
  - 4 「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
3. 当社が主要株主である企業等の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
  - 5 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が2%以上ある取引先をいう。
5. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
  - 6 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が2%以上ある取引先をいう。
6. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
  - 7 「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%以上ある借入先（金融機関）をいう。
7. 当社の会計監査人またはそこに所属する者
8. 当社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭・その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
9. 当社グループから年間1千万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
10. 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
11. 過去に上記「1.」に該当していた者および過去3年間に上記「2.」から「10.」のいずれかに該当していた者
12. 上記「1.」から「11.」のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
13. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある。

( )社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役および社外監査役の7氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の7氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との関係に関しては、次のとおりであります。

- ・社外取締役倉島薫氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の専務執行役員であります。当社は同社との間で年間47,264百万円の製品販売および年間8,520百万円の原材料仕入（2020年3月期実績）があります。
- ・社外取締役遠藤陽一郎氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である三井物産株式会社の執行役員であります。当社は同社との間で年間12,398百万円の製品販売および年間24,683百万円の原材料仕入（2020年3月期実績）があります。
- ・その他の社外取締役および社外監査役に係る当該他の会社等と当社との特別な利害関係はございません。

社外取締役新宅祐太郎、石田友豪、小出寛子および社外監査役池谷修一、武藤章の5氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく発言を適宜行っております。
- ・社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および

監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。

また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「(3)監査の状況」の「内部監査の状況」とおり、相互連携・協力を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 組織及び人員

当社の監査役監査の組織については、監査役会は常勤の監査役 1 名、非常勤の監査役 1 名および非常勤の社外監査役 2 名の計 4 名で構成されております。当社監査役会は、最低 1 名は財務及び会計に対し相当程度の知見を有する者を含めるとしております。当事業年度においては、監査役会議長は塩田良晴常勤社外監査役が務めております。塩田良晴常勤社外監査役は、味の素株式会社で、総務・リスク管理部長、法務部長を歴任し、リスク管理、コーポレートガバナンスに相応の知見を有しております。吉田哲常勤監査役は、当社の工場長、生産管掌役員としての経験により、工場運営、生産管理に相応の知見を有しております。野崎晃監査役は、弁護士であり、他社の社外取締役、社外監査役としての経験から、会社を取り巻く法的な問題について専門家としての知見を有しております。池谷修一社外監査役は、公認会計士・監査法人代表社員として多くの企業の会計監査を経験し、財務及び会計に専門的知識を有しております。なお、監査役会の活動を補助する者として監査役室を設け、経理・財務、内部監査の経験を有した専任 1 名、兼務 1 名のスタッフを配しております。監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動及び賞罰については、監査役会の同意を得るものとする事で取締役からの独立性を維持しております。

##### b. 監査役会の活動状況

監査役会は、月 1 回の定例会に加え必要に応じ随時開催し、当事業年度は 23 回開催いたしました。1 回あたりの平均所要時間は約 1 時間 30 分であり、監査役 4 名はすべての監査役会に出席しております。監査役会では、重点監査項目として、取締役の責務および取締役会の実効性の検証、内部統制システム検証の強化、不祥事予防の観点から社内風土改善の取り組みの検証についての監査を実施し、さらに、中期経営計画の取組みと進捗状況についても聴取してまいりました。また、内部統制システムの整備及び運用状況について、内部統制部門担当役員および部門長から聴取し、その有効性について社会環境の変化、法制度改正への対応の観点から監査し、取締役会に報告しております。独立社外取締役とは、連携を図るため連絡会を 2 回開催し、経営状況、ガバナンスの状況等、情報を共有し意見交換を行いました。

##### c. 監査役的活動

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。当事業年度においては、監査役 4 名はすべての取締役会に出席しており、必要に応じて意見表明を行っております。常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席しており、年 2 回、すべての業務執行取締役および主要部門長である使用人から、業務執行の状況の報告及び説明を受けるとともに、原則月 1 回、代表取締役との意見交換を行っております。また、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、随時、工場、支社支店、子会社等を往査し、現場視察を行っております。非常勤監査役は、常勤監査役と共に代表取締役と年 4 回、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行い、業務執行取締役または主要部門長である使用人から業務執行の状況を聴取するとともに、専門的な知見から助言、意見表明を行っております。なお、監査役会は期末に監査役監査活動についての実効性評価を行い、結果を次期の監査方針、監査計画に反映させております。

## 内部監査の状況

### a. 組織及び人員

当社の内部監査の組織については、社長直属の監査部を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっており、11名で構成されております。監査部は取締役会で決議された監査計画に従い、執行部門の内部統制全般について監査しており、定期的に経営者に監査実施状況を報告しております。

### b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

- 1) 内部監査部門と常勤監査役は、原則月1回の会合を持ち、意見交換を行っております。内部監査部門は、監査役に監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- 2) 監査役と会計監査人は、四半期レビュー報告3回、年度決算監査報告2回(会社法および金融商品取引法)の他、監査計画及び監査上の課題等について適宜意見交換を行い、計14回の会合を持っております。さらに、内部監査部門を含めた三様監査ミーティングを四半期毎に開催し、情報共有と意見交換を行っております。
- 3) 会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- 4) 内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する総務・ガバナンス推進部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

## 会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間 17年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 會田 将之(継続監査年数 2年)

指定有限責任社員 業務執行社員 天野 清彦(継続監査年数 7年)

d. 監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士7名 会計士試験合格者等6名 その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の概要、監査の実施体制等および監査報酬見積額を評価した上で会計監査人を選定することとしており、会計監査人の監査の相当性について、会計監査人および社内関係部署から会計監査人に関する情報を収集し、毎年総合的な評価を実施しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとし、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当事業年度におきましては、監査役会は、会計監査人からの報告の他、監査品質、独立性、専門性、事業内容への理解、監査報酬の妥当性、経営者・内部統制部門とのコミュニケーション状況、不正リスクへの十分な配慮等について、社内関係部署から必要な情報を入手かつ報告を受け、総合的に評価を行った結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69		69	3
連結子会社				
計	69		69	3

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		1
連結子会社				
計		1		1

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、移転価格マスターファイル作成業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会による監査報酬の同意理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が独立性を確保して、会社の規模、連結グループの範囲、リスクの状況等に応じた会計監査計画を遂行しうるものかどうかについて、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当連結会計年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠を確認し、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬の構成

当社の役員報酬制度は、役員の業績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期及び長期の両面でのインセンティブになります。業績連動報酬の算定は、全社業績評価及び個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率を持って支給額算定を行っております。役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬の構成比は0~66%の変動幅となります。なお、社外取締役及び監査役は固定報酬のみの支給であります。報酬水準については、客観的指標に基づく売上高及び営業利益における同規模企業群の概ね50パーセント相当をベンチマークと踏まえ、外部の調査会社データを用いて分析・比較した上で決定いたします。

役位	固定報酬 (%)	業績連動報酬 (%)	業績連動報酬	
			賞与	株式報酬
代表取締役兼社長執行役員	51	49	32	17
取締役兼専務、常務執行役員	57~59	41~43	25~26	16~17
社外取締役	100			
監査役	100			

2020年3月31日現在の実在役位。なお、業績連動報酬は目標達成時の標準報酬額による構成比。

「固定報酬(月例報酬)」

役員毎の役割や職責に応じた「期待」への対価として、役員毎に月例固定額を設定し、毎月支給します。

「賞与(短期インセンティブ)」

単年度の業績達成への対価として、全社業績及び個人業績の目標達成度によって決定し支給します。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。

賞与の算定方法 =  $a \times b \times c$  (0%~200%± の幅で変動)

a 営業利益60億円を基準とした役員別支給額

b 基準業績に対する全社業績目標達成率 (0%~200%で変動)

c 個人目標達成率

「株式報酬(長期インセンティブ)」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中に在任した役員を対象に、予め定めた業績評価期間終了後に当社株式を給付します。全社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、企業価値評価は株価に現れるとの考えから特にROEに重きを置き、連結営業利益、連結売上高を加えた構成としております。

株式報酬の算定方法 =  $a \times b \times c$  (0%~195%の幅で変動)

a 役員別付与基準ポイント

b 各指標の中期経営計画目標への最終年度達成率 (0%~150%で変動)

c 各指標の中期経営計画期間の累計達成度 (係数0~1.3で変動)

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績

業績連動報酬	評価指標	中長期目標 2020年	基準(目標)	実績
賞与	連結営業利益		60億円	66億円
株式報酬	連結売上高	2,150億円以上	1,900億円	1,781億円
	連結営業利益	80億円以上	65億円	66億円
	ROE	5.0%以上	5.0%	5.9%

株式報酬は2017年度から2020年度までの4年間を対象としております。

報酬の決定

役員報酬の額又は算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます。なお、2020年6月25日開催の第18回定時株主総会にて、取締役の報酬上限額(固定報酬及び賞与)を年額4億5千万円(うち社外取締役は年額5千万円 2019年6月26日開催の第17回定時株主総会決議)と決議、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会にて、株式給付信託方式による対象期間4年の株式報酬枠として7億円(うち取締役は3億9千万円)、監査役の基本報酬上限額を年額9千万円(うち社外監査役は年額6千万円)と決議しております。なお、決議は使用人兼務取締役の使用人給与は含まないとされております。

a. 報酬諮問委員会の役割・活動内容

報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし過半数を社外役員で構成しております。取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の改定の要否や業績評価結果及び報酬額の妥当性について審議し、取締役会に報告しております。2019年7月~2020年6月に4回開催し、主な審議内容は以下のとおりであります。

- ・業績目標評価及び役員賞与支給について
- ・報酬水準の外部データ比較及び是正について
- ・報酬制度の改定について

b. 取締役会の役割・活動内容

取締役会は、役員に対する監督機能として、役員報酬について「役員報酬規程」として定めて制度化しており、報酬制度の運用や制度自体の妥当性について報酬諮問委員会を置き審議しております。報酬諮問委員会より報告を受け、取締役会での審議を経て役員報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	236	128	70	38	5
監査役(社外監査役を除く)	28	28			2
社外役員	58	58			6

- (注) 1 固定報酬、株式報酬および対象役員の員数には、2019年6月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。  
2 社外取締役2名は無報酬のため含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式とはそれ以外であり、主として企業価値向上に資する取引関係の構築等を目的としたものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる株式について必要最小限保有し段階的に縮減する方針としております。保有の適否判断については個別銘柄毎に保有意義の確認を行い、意義のある株式については保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか定量評価した結果をもって定期的に取締役会で検証し、多面的総合的な評価により保有の意義が希薄と考えられる株式については売却を進めてまいります。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	1,198
非上場株式以外の株式	45	7,234

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	3	当社の企業価値向上に資すると判断したため取得しております。
非上場株式以外の株式	14	18	当社の企業価値向上に資すると判断したため取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	25
非上場株式以外の株式	5	63

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
亀田製菓(株)	279,108	277,461	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	有
	1,380	1,473		
三井物産(株)	442,577	442,577	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	665	760		
加藤産業(株)	188,946	188,946	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	643	689		
キユ - ピ - (株)	292,973	292,973	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	633	777		
不二製油グループ本社(株)	200,000	200,000	業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。	有
	521	758		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	139,922	139,922	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	500	584		
かどや製油(株)	100,000	100,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	366	519		
(株)ダスキン	100,000	100,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	284	263		
(株)モスフードサーブス	100,000	100,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	250	269		
(株)いなげや	133,288	132,835	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	210	169		
(株)ホットランド	210,000	210,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	198	339		
東京海上ホールディングス(株)	39,310	39,310	リスク管理関連の円滑な業務推進のため保有しております。	有
	194	210		
ケンコーマヨネーズ(株)	93,600	93,600	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	190	205		
(株)ADEKA	100,000	100,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	135	162		
(株)マルイチ産商	109,119	108,564	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	有
	97	114		
イオン(株)	37,368	37,368	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	89	86		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	86,369	86,369	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	83	94		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	25,621	25,621	リスク管理関連の円滑な業務推進のため保有しております。	有
	77	86		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,170	162,170	金融機関との円滑な金融取引推進のため保有しております。	有
	65	89		
エスピー食品(株)	15,600	15,600	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	64	64		
(株)アークス	32,459	32,086	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	63	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
はごろもフーズ(株)	22,595	21,548	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	62	56		
(株)みずほフィナンシャルグループ	378,580	378,580	金融機関との円滑な金融取引推進のため保有しております。	有
	46	64		
(株)リテールパートナーズ	71,354	71,297	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	45	83		
(株)ブルボン	25,385	24,524	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	43	46		
レンゴ(株)	50,178	50,178	スターチ事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	42	52		
(株)ヤマザワ	26,306	25,843	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	41	43		
(株)マミーマート	16,630	16,628	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	32	28		
(株)ファミリーマート	13,416	13,416	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	26	37		
(株)静岡銀行	40,116	40,116	金融機関との円滑な金融取引推進のため保有しております。	有
	26	33		
明治ホールディングス(株)	3,163	3,067	油脂加工品事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入にて増加しています。	無
	24	27		
尾家産業(株)	12,650	12,650	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	18	16		
SOMPOホールディングス(株)	5,124	5,124	リスク管理関連の円滑な業務推進のため保有しております。	有
	17	20		
(株)キューソー流通システム	10,000	10,000	安定的なサプライチェーン体制の維持・強化のため保有しております。	無
	15	20		
(株)ロック・フィールド	9,483	9,004	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	13	14		
(株)ブレナス	6,451	5,965	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	11	10		
第一生命ホールディングス(株)	7,100	7,100	従業員福利厚生関連の円滑な業務推進のため保有しております。	有
	9	10		
(株)トーヨー	4,400	4,400	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	7	9		
アルビス(株)	3,331	3,255	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	6	7		
豊田通商(株)	2,706	2,706	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	6	9		
一正蒲鉾(株)	5,807	5,242	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルヨシセンター	1,800	1,800	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	4	5		
(株)平和堂	2,470	2,470	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	4	5		
セントラルフォレストグループ(株)	2,000	2,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	3	3		
(株)フジ	1,380	1,380	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	2	2		
SRSホールディングス(株)	-	30,000	当事業年度に全株式を売却しました。	無
	-	29		
ミヨシ油脂(株)	-	15,000	当事業年度に全株式を売却しました。	無
	-	16		
(株)オークワ	-	7,728	当事業年度に全株式を売却しました。	無
	-	8		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	891	当事業年度に全株式を売却しました。	有
	-	3		
(株)フレンドリー	-	500	当事業年度に全株式を売却しました。	無
	-	0		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。  
2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会により検証しております。  
3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	780,000	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	314	429		
(株)静岡銀行	335,000	335,000	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	220	282		
(株)みずほフィナンシャルグループ	857,000	857,000	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	105	146		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,425	8,429
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 36,953	33,954
商品及び製品	13,156	12,959
原材料及び貯蔵品	15,614	15,800
その他	2,737	2,765
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	70,883	73,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,237	14,232
機械装置及び運搬具（純額）	20,716	19,971
土地	19,599	19,250
リース資産（純額）	1,800	1,704
建設仮勘定	2,308	787
その他（純額）	556	746
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 59,217	<sup>2</sup> 56,692
無形固定資産	1,529	1,467
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 14,544	<sup>3</sup> 14,145
退職給付に係る資産	627	485
繰延税金資産	213	195
その他	737	715
貸倒引当金	125	122
投資その他の資産合計	15,998	15,419
固定資産合計	76,745	73,579
繰延資産		
社債発行費	59	52
繰延資産合計	59	52
資産合計	147,688	147,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,654	12,441
短期借入金	2,600	-
1年内返済予定の長期借入金	200	600
未払法人税等	392	2,420
未払消費税等	1,436	368
賞与引当金	1,012	1,248
役員賞与引当金	34	71
その他	13,524	13,054
流動負債合計	31,854	30,205
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	6,740	6,340
リース債務	1,597	1,497
繰延税金負債	1,968	986
役員退職慰労引当金	17	17
役員株式給付引当金	131	197
環境対策引当金	78	79
退職給付に係る負債	3,328	3,574
長期預り敷金保証金	2,344	2,297
その他	717	660
固定負債合計	28,924	27,651
負債合計	60,779	57,857
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	41,714	45,335
自己株式	1,081	1,085
株主資本合計	82,266	85,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,784	3,787
繰延ヘッジ損益	19	93
為替換算調整勘定	69	31
退職給付に係る調整累計額	299	454
その他の包括利益累計額合計	4,574	3,458
非支配株主持分	67	342
純資産合計	86,908	89,683
負債純資産合計	147,688	147,541

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高		186,778		178,196
売上原価	1, 3	151,959	1	141,762
売上総利益		34,819		36,433
販売費及び一般管理費	2, 3	29,155	2, 3	29,772
営業利益		5,663		6,661
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		441		506
持分法による投資利益		262		210
受取賃貸料		26		164
雑収入		97		107
営業外収益合計		829		989
営業外費用				
支払利息		102		84
支払手数料		23		95
減価償却費		-		109
雑支出		40		59
営業外費用合計		166		348
経常利益		6,326		7,302
特別利益				
固定資産売却益	4	477	4	1,325
投資有価証券売却益		91		30
会員権売却益		0		-
受取保険金		-		652
補助金収入		129		74
特別利益合計		698		2,084
特別損失				
固定資産除却損	5	458	5	349
減損損失	6	4	6	1,318
投資有価証券評価損		-		46
会員権評価損		0		-
環境対策引当金繰入額		-		2
リース解約損		1		0
工場再編費用	7	32		-
製品回収関連損失		-		143
災害による損失	8	312		-
特別損失合計		808		1,861
税金等調整前当期純利益		6,215		7,524
法人税、住民税及び事業税		1,361		2,849
法人税等調整額		93		535
法人税等合計		1,455		2,313
当期純利益		4,760		5,210
非支配株主に帰属する当期純利益		11		6
親会社株主に帰属する当期純利益		4,749		5,203

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	4,760	5,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	649	996
繰延ヘッジ損益	140	73
為替換算調整勘定	3	32
退職給付に係る調整額	36	154
持分法適用会社に対する持分相当額	62	20
その他の包括利益合計	605	1,130
包括利益	4,154	4,080
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,141	4,088
非支配株主に係る包括利益	13	7

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	38,324	1,079	78,878	5,456	120	108	262	5,182	54	84,115
当期変動額												
剰余金の配当			1,500		1,500							1,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,749		4,749							4,749
連結範囲の変動			141		141							141
自己株式の取得				3	3							3
自己株式の処分		0		0	0							0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						672	140	38	36	607	13	594
当期変動額合計	-	0	3,390	2	3,387	672	140	38	36	607	13	2,793
当期末残高	10,000	31,633	41,714	1,081	82,266	4,784	19	69	299	4,574	67	86,908

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	41,714	1,081	82,266	4,784	19	69	299	4,574	67	86,908
当期変動額												
剰余金の配当			1,583		1,583							1,583
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,203		5,203							5,203
連結範囲の変動					-							-
自己株式の取得				4	4							4
自己株式の処分		0		0	0							0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						996	73	37	154	1,115	274	840
当期変動額合計	-	0	3,620	4	3,616	996	73	37	154	1,115	274	2,775
当期末残高	10,000	31,633	45,335	1,085	85,882	3,787	93	31	454	3,458	342	89,683

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,215	7,524
減価償却費	4,976	5,084
減損損失	4	1,318
のれん償却額	-	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	22
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	24	141
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	71	65
賞与引当金の増減額(は減少)	55	236
役員賞与引当金の増減額(は減少)	34	37
環境対策引当金の増減額(は減少)	19	1
受取利息及び受取配当金	442	506
支払利息	102	84
持分法による投資損益(は益)	262	210
固定資産売却損益(は益)	477	1,325
投資有価証券売却損益(は益)	91	30
投資有価証券評価損益(は益)	-	46
受取保険金	-	652
補助金収入	129	74
固定資産除却損	458	349
社債発行費	7	7
工場再編費用	32	-
製品回収関連損失	-	143
災害損失	312	-
売上債権の増減額(は増加)	2,959	3,007
たな卸資産の増減額(は増加)	5,696	62
仕入債務の増減額(は減少)	2,145	239
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	1,784	385
未払消費税等の増減額(は減少)	2,072	1,155
その他	395	307
小計	14,968	14,628
利息及び配当金の受取額	469	534
保険金の受取額	-	652
補助金の受取額	74	88
利息の支払額	102	84
工場再編に伴う支払額	29	-
製品回収関連損失の支払額	-	143
災害損失の支払額	123	120
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,181	907
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,075	14,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,988	4,450
有形固定資産の売却による収入	2,027	1,882
有形固定資産の除却による支出	241	370
無形固定資産の取得による支出	598	470
投資有価証券の取得による支出	71	1,022
投資有価証券の売却による収入	115	140
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 69
関係会社の有償減資による収入	135	-
会員権の売却による収入	0	-
短期貸付金の増減額（ は増加）	4	4
長期貸付けによる支出	0	2
長期貸付金の回収による収入	3	2
定期預金の増減額（ は増加）	-	17
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,623</b>	<b>4,235</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,350	2,600
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	1,000	200
リース債務の返済による支出	213	207
自己株式の純増減額（ は増加）	2	3
配当金の支払額	1,500	1,584
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,066</b>	<b>4,396</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	28
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	611	5,988
現金及び現金同等物の期首残高	2,839	2,407
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	179	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,407	1 8,396

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

(株)J-ウィズ、日華油脂(株)、(株)J-ケミカル

当連結会計年度より、連結子会社である株式会社J-サービス及びゴールデンサービス株式会社は、連結子会社である横浜パック株式会社(株式会社J-パックに商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、株式を取得した、Premium Fats Sdn Bhdを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)J-若松サービス、J-ミール物流(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

(株)ユタカケミカル、太田油脂(株)、辻製油(株)

当連結会計年度より、株式を取得した、Premium Vegetable Oils Sdn Bhdを持分法適用の範囲に含めておりません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 (株)J-若松サービス、J-ミール物流(株)

関連会社 千葉オーシャンターミナル(株)

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

#### たな卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が8年～50年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

#### (5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

#### (6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」0百万円、「その他」736百万円は、「その他」737百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた123百万円は、「受取賃貸料」26百万円、「雑収入」97百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付されます。なお、信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度698百万円、174,900株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期などを予測することは困難ですが、当社グループの事業活動への影響については、2021年3月期も続くものと仮定して、固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。これらの仮定は不確実性が高いため、その影響が長期化した場合には将来において連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	165百万円	- 百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	115,676百万円	117,327百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,955百万円	5,067百万円

- 4 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	6百万円	5百万円

- 5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 たな卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	11百万円	211百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品発送費	10,999百万円	11,334百万円
販売促進費	2,779	2,646
広告費	2,284	1,782
給与手当	4,515	4,784
退職給付費用	429	383
役員株式給付引当金繰入額	67	64
賞与引当金繰入額	612	813
役員賞与引当金繰入額	32	71

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,511百万円	1,577百万円

## 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類ごとでは売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	30	0
土地	430	1,325
計	477百万円	1,325百万円

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	69	64
撤去費用等	372	276
計	458百万円	349百万円

## 6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、将来の使用が見込まれない一部の事業用資産について、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は構築物および機械装置等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
静岡市清水区	マーガリン事業用資産	建物、機械装置等	1,142
静岡市清水区	飼料事業用資産	建物、機械装置等	120
千葉県美浜区	処分予定資産	構築物等	55

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、マーガリン事業においては外部環境の著しい悪化により将来の採算性を検討しましたが、業績回復が見込まれないと判断したことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,142百万円)として計上しております。その内訳は建物及び機械装置等であります。なお新型コロナウイルス感染拡大の影響が次年度も続くことと仮定し算出しています。また、飼料事業においては生産を外部へ移管することを決定し、閉鎖に伴う当該資産の帳簿価額の全額を減損損失(120百万円)として計上しております。その内訳は建物及び機械装置等であります。その他、将来の使用が見込まれない一部の事業用資産について、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失(55百万円)として計上しております。その内訳は構築物等であります。

回収可能価額については、正味売却価額による測定は主として処分見込価額により評価し、使用価値による測定は将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。

- 7 工場再編費用の内容は、次のとおりであります。  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
神戸工場(住吉)閉鎖に伴う撤去費用等であります。
- 8 災害による損失の内容は、次のとおりであります。  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
台風被害を受けた神戸工場(深江)における復旧費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	869百万円	1,442百万円
組替調整額	91	12
税効果調整前	961	1,429
税効果額	311	433
その他有価証券評価差額金	649	996
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	201	106
組替調整額	-	-
税効果調整前	201	106
税効果額	61	32
繰延ヘッジ損益	140	73
為替換算調整勘定		
当期発生額	3	32
為替換算調整勘定	3	32
退職給付に係る調整額		
当期発生額	180	277
組替調整額	127	54
税効果調整前	52	222
税効果額	16	68
退職給付に係る調整額	36	154
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	62	20
持分法適用会社に対する持分相当額	62	20
その他の包括利益合計	605	1,130

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,754,223	-	-	16,754,223

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	296,315	813	189	296,939

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が174,900株含まれております。

2. (変動事由の概要)増加は単元未満株式の買取、減少は単元未満株式の買増請求であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	750	45.0	2018年3月31日	2018年7月2日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	750	45.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 1. 2018年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750	45.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,754,223	-	-	16,754,223

##### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	296,939	1,010	74	297,875

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が174,900株含まれております。

2. (変動事由の概要)増加は単元未満株式の買取、減少は単元未満株式の買増請求であります。

##### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	750	45.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	833	50.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	833	50.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
現金及び預金	2,425百万円	8,429百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17	33
現金及び現金同等物	2,407百万円	8,396百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにPremium Fats Sdn Bhdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	498 百万円
固定資産	176
のれん	56
流動負債	47
固定負債	42
為替換算調整勘定	3
非支配株主持分	286
株式の取得価額	350 百万円
現金及び現金同等物	420
差引：取得による収入	69 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、油脂関連事業における生産設備(機械及び装置)、販売設備(工具、器具及び備品)及び本社における情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
1年内	286百万円	286百万円
1年超	2,671	2,392
合計	2,957百万円	2,679百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長9年後であります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、当連結会計年度末において、金利通貨スワップ取引は行っておりません。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用してしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務取引に関する規程に基づいて行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち27.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照してください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,425	2,425	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,953	36,953	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,299	9,299	-
資産計	48,677	48,677	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,654	12,654	-
(2) 短期借入金	2,600	2,600	-
(3) 社債	12,000	12,169	169
(4) 長期借入金	6,940	6,922	17
負債計	34,194	34,346	152
デリバティブ取引( )	28	28	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,429	8,429	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,954	33,954	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,859	7,859	-
資産計	50,244	50,244	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,441	12,441	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 社債	12,000	11,997	2
(4) 長期借入金	6,940	6,794	145
負債計	31,381	31,233	148
デリバティブ取引( )	134	134	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)を参照してください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）を参照してください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	5,245	6,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,425	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,953	-	-	-
合計	39,378	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,429	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,954	-	-	-
合計	42,384	-	-	-

（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,600	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	12,000
長期借入金	200	600	650	490	-	5,000
合計	2,800	600	650	490	-	17,000

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	12,000
長期借入金	600	650	490	-	-	5,200
合計	600	650	490	-	-	17,200

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,242	2,500	6,742
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9,242	2,500	6,742
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	57	63	6
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	57	63	6
合計	9,299	2,563	6,735

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	7,752	2,413	5,338
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7,752	2,413	5,338
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	107	119	12
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	107	119	12
合計	7,859	2,533	5,326

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	115	91	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	115	91	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	63	12	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	63	12	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 (1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	11,797	-	27
	米ドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	2,989	-	(2)
	米ドル				
	ユーロ		346	-	(2)
	合計		15,295	-	

(1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 (1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	15,697	-	155
	米ドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	3,684	-	(2)
	米ドル				
	ユーロ		397	-	(2)
	合計		20,934	-	

(1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

該当するものではありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,853百万円	9,031百万円
勤務費用	563	608
利息費用	75	75
数理計算上の差異の発生額	6	40
退職給付の支払額	599	364
新規連結による増加	131	-
退職給付債務の期末残高	9,031百万円	9,311百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,414百万円	6,330百万円
期待運用収益	59	92
数理計算上の差異の発生額	173	317
事業主からの拠出額	328	327
退職給付の支払額	297	210
年金資産の期末残高	6,330百万円	6,222百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,963百万円	9,241百万円
年金資産	6,330	6,222
	2,632	3,019
非積立型制度の退職給付債務	68	69
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,701	3,088
退職給付に係る負債	3,328	3,574
退職給付に係る資産	627	485
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,701百万円	3,088百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	563百万円	608百万円
利息費用	75	75
期待運用収益	59	92
数理計算上の差異の費用処理額	127	54
確定給付制度に係る退職給付費用	706百万円	645百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	52百万円	222百万円
合計	52百万円	222百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	431百万円	654百万円
合計	431百万円	654百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	19%	20%
株式	21%	15%
生命保険一般勘定	48%	50%
現金及び預金	5%	5%
その他	8%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	0.8%	1.4%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円でありま

す。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	92百万円	89百万円
土地評価減	5	5
減損損失	212	610
減価償却費	175	167
有価証券評価減	121	123
未払金	978	914
未払事業税	64	161
賞与引当金	300	360
退職給付に係る負債	1,442	1,580
未実現利益	29	29
その他	299	305
繰延税金資産小計	3,722百万円	4,348百万円
評価性引当額小計	462百万円	470百万円
繰延税金資産合計	3,260百万円	3,878百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	2,519百万円	2,519百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	367	376
固定資産圧縮積立金	94	152
その他有価証券評価差額金	2,024	1,579
繰延ヘッジ損益	8	41
繰延税金負債合計	5,014百万円	4,669百万円
繰延税金資産の純額	1,754百万円	790百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	- %
法人住民税等の均等割額	0.7%	- %
税額控除額	0.1%	- %
持分法による投資利益	1.3%	- %
評価性引当額の増減	8.0%	- %
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後法人税等の負担率	23.4%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Premium Fats Sdn Bhd (PF社)

事業の内容 マーガリン、ショートニングの製造販売

企業結合を行った主な理由

当社は第五期中期経営計画において「おいしさデザイン®企業」を目指しており、成長戦略として日本国内で磨いた価値をもとに、アジアにおける事業展開の加速を掲げています。アジアの中でもASEANの製菓・製パン市場は、年平均成長率5%強で拡大するなど伸長が見込まれています。特にマレーシアは、製菓・製パンの素材であるマーガリン・ショートニングの原料パーム油の世界有数の生産国であり、その持続可能性への取り組みは高い評価を獲得しております。また、輸物流をはじめとする基盤も整備されています。このような環境にあるPF社の営業基盤を活用し、当社事業の展開の橋頭堡として市場開拓にあたり、ASEANにおける事業の経験やノウハウを蓄積し、段階的に業容を拡大していくことを目指します。

企業結合日

2019年12月2日(みなし取得日2019年12月31日)

企業結合の法的形式

第三者割当増資の引き受けによる株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年1月1日から2020年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350百万円
取得原価		350百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 37百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

56百万円

なお、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	498百万円
固定資産	176
資産合計	675百万円
流動負債	47百万円
固定負債	42
負債合計	90百万円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2 共通支配下の取引等

### (1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：「横浜パック株式会社」「株式会社J-サービス」「ゴールデンサービス株式会社」

事業の内容：食用油脂・油粕等の包装・充填、倉庫業、一般貨物自動車運送事業等

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

横浜パック株式会社（当社の連結子会社）を存続会社、株式会社J-サービス（当社の連結子会社）及びゴールデンサービス株式会社（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社J-パック（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、コスト競争力強化への構造改革を推進しており、その一環として、これまで工場単位で運営を進めてきた生産子会社3社を合併し、要員、スキル、資産、ガバナンス等を含めた経営資源全般の一元管理を実現し、生産対応力の強化や、経営効率の向上を進め、収益基盤の強化を図ることを目的としております。

### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社グループが賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、当社グループが賃貸借契約している不動産については、その使用見込期間を11年～12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	467百万円	437百万円
資産除去債務の履行による減少額	30	-
時の経過による調整額	0	0
期末残高	437百万円	437百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は、油脂事業を中心にスターチやケミカルなど複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、主に家庭用油脂・業務用油脂・ミールの「油脂事業」、マーガリン・粉末油脂の「油脂加工品事業」、主にスターチ・ファイン・ケミカルの「食品・ファイン事業」としてあります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	油脂事業	油脂加工 品事業	食品・ ファイン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	158,456	12,781	14,095	185,332	1,445	186,778	-	186,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,513	372	97	1,983	-	1,983	1,983	-
計	159,969	13,153	14,192	187,316	1,445	188,762	1,983	186,778
セグメント利益	4,919	148	458	5,526	137	5,663	-	5,663
セグメント資産	113,526	10,766	12,043	136,335	2,518	138,854	8,833	147,688
その他の項目								
減価償却費	3,747	484	228	4,460	73	4,533	442	4,976
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,718	593	577	3,889	8	3,897	1,261	5,159

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は8,833百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	油脂事業	油脂加工 品事業	食品・ ファイン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	150,490	12,757	13,656	176,904	1,291	178,196	-	178,196
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,430	326	83	1,840	-	1,840	1,840	-
計	151,920	13,084	13,740	178,745	1,291	180,036	1,840	178,196
セグメント利益又は 損失( )	6,060	396	771	6,435	225	6,661	-	6,661
セグメント資産	106,956	9,863	11,805	128,625	1,841	130,466	17,074	147,541
その他の項目								
減価償却費	3,646	467	267	4,381	66	4,448	636	5,084
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,393	398	713	3,506	14	3,520	732	4,252

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は17,074百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	47,788	油脂及び油脂加工品

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	47,264	油脂及び油脂加工品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	油脂	油脂加工品	食品・ファイン			
減損損失	3	0	-	-	0	4

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	油脂	油脂加工品	食品・ファイン			
減損損失	175	1,142	-	-	-	1,318

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	油脂	油脂加工品	食品・ファイン			
当期償却額	-	2	-	-	-	2
当期末残高	-	51	-	-	-	51

(注) のれんの当期末残高は、当連結会計年度の取得による企業結合において発生した、取得原価の配分が完了していない、暫定的に算定されたのれんの金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 原材料の仕入 及び 兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	47,788	受取手形 及び 売掛金	7,168
							原材料の 仕入 (注2)	8,969	支払手形 及び 買掛金	2,620
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,482	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 及び 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	14,056	受取手形 及び 売掛金	2,790
							原材料の 仕入 (注2)	27,699	支払手形 及び 買掛金	2,916

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 原材料の仕入 及び 兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	47,264	受取手形 及び 売掛金	9,449
							原材料の 仕入 (注2)	8,520	支払手形 及び 買掛金	2,433
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,776	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 及び 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	12,398	受取手形 及び 売掛金	1,802
							原材料の 仕入 (注2)	24,683	支払手形 及び 買掛金	1,853

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,276.75円	5,428.99円
1株当たり当期純利益	288.57円	316.21円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,749	5,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,749	5,203
普通株式の期中平均株式数(株)	16,457,597	16,456,827

3 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数及び期中平均株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度174,900株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) J - オイルミルズ	第2回無担保社債	2017年5月30日	12,000	12,000	0.370	なし	2027年5月28日
合計			12,000	12,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,600	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	200	600	0.143	
1年以内に返済予定のリース債務	202	206	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,740	6,340	0.329	2021年9月30日～2029年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,597	1,497	-	2021年4月1日～2032年2月1日
その他有利子負債				
預託金	261	310	0.128	
預り保証金	2,185	2,239	0.510	
合計	13,786	11,194	-	

(注) 1 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	650	490	-	-
リース債務	196	181	170	149

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,895	90,520	137,410	178,196
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,579	4,735	8,522	7,524
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,807	3,234	5,847	5,203
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	109.82	196.51	355.29	316.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	109.82	86.69	158.77	39.07

2. 重要な訴訟事件等

当社は、2013年7月11日付、段ボール用でん粉の取引における独占禁止法に違反する行為を認定した公正取引委員会の排除措置命令及び課徴金納付命令について、公正取引委員会の判断と当社の見解に相違があるとして審判請求を重ねてまいりましたが、2019年9月30日付でこの請求を棄却する審決を受けました。当社は審決内容を検討した結果、2019年10月30日付で東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,648	7,655
受取手形	1 420	408
売掛金	34,351	31,262
商品及び製品	12,983	12,779
原材料及び貯蔵品	15,609	15,782
前払費用	343	303
その他	1,957	2,050
流動資産合計	2 67,315	2 70,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,954	8,492
構築物	5,124	4,832
機械及び装置	20,665	19,265
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	540	732
土地	20,930	17,202
リース資産	1,781	1,684
建設仮勘定	1,453	786
有形固定資産合計	59,453	52,998
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	1,488	1,403
施設利用権	33	5
無形固定資産合計	1,522	1,409
投資その他の資産		
投資有価証券	9,744	8,432
関係会社株式	3,201	4,538
出資金	8	8
長期前払費用	46	62
その他	1,519	1,545
貸倒引当金	124	122
投資その他の資産合計	14,395	14,465
固定資産合計	75,370	68,874
繰延資産		
社債発行費	59	52
繰延資産合計	59	52
資産合計	142,746	139,169

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	10,726	10,615
短期借入金	2,600	-
1年内返済予定の長期借入金	200	600
リース債務	198	201
未払金	4,373	4,311
設備関係未払金	3,804	3,052
未払費用	4,347	4,707
未払法人税等	252	2,334
未払消費税等	1,380	333
前受金	17	11
預り金	2,990	3,166
賞与引当金	902	1,146
役員賞与引当金	34	71
その他	1	52
<b>流動負債合計</b>	<b>2 31,829</b>	<b>2 30,604</b>
<b>固定負債</b>		
社債	12,000	12,000
長期借入金	6,740	6,340
リース債務	1,582	1,483
繰延税金負債	2,959	997
退職給付引当金	2,907	3,123
役員株式給付引当金	131	197
環境対策引当金	78	79
資産除去債務	437	437
長期未払金	280	223
長期預り敷金保証金	1,607	1,501
<b>固定負債合計</b>	<b>28,723</b>	<b>26,384</b>
<b>負債合計</b>	<b>60,552</b>	<b>56,988</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,324	11,324
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	215	191
繰越利益剰余金	24,760	25,565
利益剰余金合計	24,978	25,759
自己株式	966	970
株主資本合計	77,729	78,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,444	3,581
繰延ヘッジ損益	19	93
評価・換算差額等合計	4,464	3,674
純資産合計	82,193	82,181
負債純資産合計	142,746	139,169

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 176,983	1 169,034
売上原価	1 144,893	1 135,258
売上総利益	32,089	33,775
販売費及び一般管理費	1, 2 27,198	1, 2 27,792
営業利益	4,891	5,983
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	611	652
雑収入	145	138
営業外収益合計	1 757	1 791
営業外費用		
支払利息	63	44
社債利息	44	44
支払手数料	23	95
雑支出	32	34
営業外費用合計	1 162	1 219
経常利益	5,485	6,555
特別利益		
固定資産売却益	1,048	0
投資有価証券売却益	91	30
会員権売却益	0	-
投資損失引当金戻入額	296	-
受取保険金	-	652
補助金収入	129	-
特別利益合計	1,565	683
特別損失		
固定資産売却損	-	2,054
固定資産除却損	456	299
減損損失	4	1,318
投資有価証券評価損	-	46
関係会社株式評価損	14	-
会員権評価損	0	-
環境対策引当金繰入額	-	2
リース解約損	1	0
工場再編費用	32	-
製品回収関連損失	-	150
災害による損失	314	-
特別損失合計	1 822	1 3,871
税引前当期純利益	6,228	3,367
法人税、住民税及び事業税	1,086	2,632
法人税等調整額	384	1,629
法人税等合計	1,470	1,002
当期純利益	4,757	2,365

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余 金		利益剰 余金合計	自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計		固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	223	21,495	21,721	963	74,474	4,818	120	4,697	79,172
当期変動額														
剰余金の配当							1,500	1,500		1,500				1,500
当期純利益							4,757	4,757		4,757				4,757
固定資産圧縮積 立金の積立						77	77			-				-
固定資産圧縮積 立金の取崩						85	85			-				-
自己株式の取得									3	3				3
自己株式の処分			0	0					0	0				0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											373	140	233	233
当期変動額合計	-	-	0	0	-	8	3,265	3,257	2	3,254	373	140	233	3,021
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	215	24,760	24,978	966	77,729	4,444	19	4,464	82,193

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余 金		利益剰 余金合計	自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計		固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	215	24,760	24,978	966	77,729	4,444	19	4,464	82,193
当期変動額														
剰余金の配当							1,583	1,583		1,583				1,583
当期純利益							2,365	2,365		2,365				2,365
固定資産圧縮積 立金の積立										-				-
固定資産圧縮積 立金の取崩						23	23			-				-
自己株式の取得									4	4				4
自己株式の処分			0	0					0	0				0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											863	73	789	789
当期変動額合計	-	-	0	0	-	23	804	781	4	777	863	73	789	12
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	191	25,565	25,759	970	78,506	3,581	93	3,674	82,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8年～50年、構築物が10年～50年、機械及び装置が7年～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上することとしております。

(7) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「短期貸付金」7百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」0百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期などを予測することは困難ですが、当社の事業活動への影響については、2021年3月期も続くものと仮定して、固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。これらの仮定は不確実性が高いため、その影響が長期化した場合には将来において財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	38百万円	- 百万円

- 2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	11,580百万円	12,670百万円
短期金銭債務	6,262	6,199

- 3 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	6百万円	5百万円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(売上高)	63,797百万円	62,584百万円
営業取引(仕入高)	17,985	17,695
営業取引以外の取引	429	213

- 2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費70%、一般管理費30%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品発送費	10,517百万円	10,806百万円
販売促進費	2,605	2,510
広告費	2,284	1,782
役員報酬	216	209
役員賞与引当金繰入額	32	67
給与手当	3,816	4,114
賞与引当金繰入額	595	775
役員株式給付引当金繰入額	67	62
退職給付費用	413	371
福利厚生費	1,387	1,430
減価償却費	499	689

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,807	2,145
関連会社株式	1,394	2,393
計	3,201	4,538

(注) 上記は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	413百万円	407百万円
減価償却費	158	163
減損損失	212	610
有価証券評価減	121	118
会員権等評価減	62	61
貸倒引当金	38	37
未払金	809	847
未払事業税	51	153
賞与引当金	258	318
退職給付引当金	1,238	1,303
その他	277	199
繰延税金資産小計	3,642百万円	4,221百万円
評価性引当額	871	860
繰延税金資産合計	2,770百万円	3,360百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	3,397百万円	2,355百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	367	376
固定資産圧縮積立金	94	87
その他有価証券評価差額金	1,861	1,497
繰延ヘッジ損益	8	41
繰延税金負債合計	5,730百万円	4,358百万円
繰延税金資産の純額	2,959百万円	997百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3%	- %
法人住民税等の均等割額	0.6%	- %
税額控除額	0.1%	- %
評価性引当額の増減	7.6%	- %
その他	0.0%	- %
税効果会計適用後法人税等の負担率	23.6%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,816	681	1,119 (282)	696	24,378	15,886
	構築物	20,413	140	757 (82)	333	19,796	14,964
	機械及び装置	101,017	2,759	2,127 (951)	3,117	101,648	82,383
	車両運搬具	50	2	10	1	42	39
	工具、器具 及び備品	2,991	355	80 (0)	162	3,266	2,533
	土地	20,930	-	3,728	-	17,202	-
	リース資産	2,414	107	91	203	2,430	745
	建設仮勘定	1,453	3,272	3,939	-	786	-
	計	174,087	7,318	11,855 (1,316)	4,515	169,551	116,552
無形固定資産	特許権	9	-	0	0	9	8
	ソフトウェア	8,687	323	74 (1)	405	8,936	7,532
	施設利用権	39	-	30	0	8	3
	計	8,736	323	105 (1)	405	8,954	7,544

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。  
2 当期減少額の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。  
3 当期減少額の主なものは次のとおりであります。  
土地 坂出事業所 売却 3,728百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	124	-	2	122
賞与引当金	902	1,146	902	1,146
役員賞与引当金	34	71	34	71
役員株式給付引当金	131	65	-	197
環境対策引当金	78	2	1	79

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) 「その他」 2 . 重要な訴訟事件等」をご参照ください。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.j-oil.com/ir/">https://www.j-oil.com/ir/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を100株以上ご所有の株主に対し、市価3,000円相当の当社(子会社を含む)商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日) 2019年 6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年 6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第18期第 1 四半期(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日) 2019年 8月 8日関東財務局長に提出。

第18期第 2 四半期(自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日) 2019年11月 8日関東財務局長に提出。

第18期第 3 四半期(自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日) 2020年 2月 7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2019年 6月28日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第14期(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日) 2019年 6月24日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日) 2019年 6月24日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日) 2019年 6月24日関東財務局長に提出。

#### (6) 訂正発行登録書(普通社債)

2019年 6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社J - オイルミルズ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J - オイルミルズの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社J - オイルミルズ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。